

第7回平成19年3月定例会会議録(第8号)

招集年月日 平成18年3月27日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後4時07分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 1番 | 野村生八 | 10番 | 赤松孝一 |
| 2番 | 畠山伸枝 | 11番 | 勢旗毅 |
| 3番 | 上山光正 | 12番 | 多田正成 |
| 4番 | 廣野安樹 | 13番 | 服部博和 |
| 5番 | 小林庸夫 | 14番 | 有吉正 |
| 6番 | 家城功 | 15番 | 谷口忠弘 |
| 7番 | 伊藤幸男 | 16番 | 森本敏軌 |
| 8番 | 浪江郁雄 | 17番 | 今田博文 |
| 9番 | 井田義之 | 18番 | 糸井満雄 |

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 森下 文夫 書記 植松 ひろ子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

| | | | |
|-----------|-------|--------|-------|
| 町長 | 太田 貴美 | 代表監査委員 | 足立 正人 |
| 助役 | 堀口 卓也 | 教育長 | 垣中 均 |
| 総務課長 | 大下 修 | 教育委員長 | 白杉 直久 |
| 企画財政課長 | 吉田 伸吾 | 商工観光課長 | 太田 明 |
| 岩滝地域振興課長 | 小林 哲也 | 農林課長 | 山崎 信之 |
| 野田川地域振興課長 | 平野 勝彦 | 教育推進課長 | 土田 清司 |
| 加悦地域振興長 | 和田 茂 | 教育次長 | 鈴木 雅之 |
| 税務課長 | 和田 茂雄 | 下水道課長 | 小西 忠一 |
| 住民環境課長 | 藤原 清隆 | 水道課長 | 芋田 政志 |
| 会計室長 | 金谷 肇 | 保健課長 | 佐賀 義之 |
| 建設課長 | 坂本 典男 | 福祉課長 | 岡田 康利 |

5. 議事日程

日程第 1 議案第 35 号 平成 19 年度与謝野町一般会計予算について

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(糸井満雄) おはようございます。きょうも大変ご苦労さんでございます。

定例会も8日目を迎えました。きょうも1日大変ご苦労さんですがよろしくお願ひしたいと思います。

ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第35号 平成19年度与謝野町一般会計予算についてを議題とします。

本案については、既に質疑に入っておりますので、直ちに質疑に入ります。

それでは、質疑をお受けいたします。

有吉議員。

14番(有吉 正) おはようございます。2回目の質問をさせていただきます。

まず、教育推進課長ですか、所管はなるかとは思いますが、310ページの大江山運動公園の管理運営事業586万4,000円、それから、野田川グラウンド管理運営事業は151万2,000円、次のページの岩滝グラウンド管理運営事業、これは209万8,000円となっております。それから、これに対する利用料でございますが、大江山運動公園は40万円、野田川グラウンドは31万円、岩滝グラウンドは35万5,000円の利用料収入予定とこういうことになっております。大江山運動公園につきまして、飛びきり予算が大きいと、野田川の町民グラウンドの約3倍、あるいは4倍近い数字になっております。これにつきましては、光熱水費が300万円、植え込み刈り込み委託料が155万円、これが大きく左右しているだろうなというふうに思うわけですが、まずそこらへんで、そのへんの、なぜこれだけかかるのか、予算の組み立てを教えてくださいとこのように思います。

議長(糸井満雄) 土田教育推進課長。

教育推進課長(土田清司) お答えをしたいと思います。

大江山運動公園管理事業、それから、野田川グラウンドと、岩滝グラウンド、大きな差があるというご指摘でございます。議員ご指摘のとおり、大江山運動公園グラウンドのナイター照明については、夜でも野球の公式戦ができるというような大きな照明設備を整えております。したがって、光熱水費が多額の費用がかかるということでございます。

それから、大江山運動公園に関しては、上のテニスコートから茶室、それから、道の駅の斜め前にですか、芝生の広場がございます。そこで遊具等も整えておりますので、従って、大きな面積を有しておりますので、植え込みの刈り込みというんですか、その委託料についても多額の費用がいるということでございます。以上でございます。

議長(糸井満雄) 有吉議員。

14番(有吉 正) 大江山運動公園は大きな照明、公式戦が使えるというふうな答弁であったわけですが、これに対する各町民グラウンドの、あるいは各地区小学校あたりの最近は少ないかもわからんですけれども、ナイター利用というのはされておられるだろうと。それは別としまして、いわゆる町民グラウンドですね、これは照明についての受益者負担、この辺についてはど

のように各それぞれなっておるのか。使われなかつたら電気代はかからないというのが基本だろうと思うんです。立派な照明でも。いこれについては、利用料がこれ恐らく照明当たりも入っていると、ナイター利用の分もあるのではないかなと思うんですが、余りにも運動公園がその立派な照明を使われるにしては、利用料が少ないと、この辺につきましては実績等々、あるいは利用される1時間幾らとか、あるいはコインでされておられるのか、そこらへんもあわせてそれぞれの個々、それぞれわかれば教えていただきたいとこのように思います。

教育推進課長（土田清司） 利用料に関しては、新町発足当時、合併協等で検討いただきまして、大江山運動公園グラウンドについては、夜間の野球の利用料については5,000円、それから、ソフトボールについては2,000円、その他が1,000円ということになっております。

それから、岩滝グラウンドについては、底面いうんですか、片面30分ごとに700円、それから野田川グラウンドについては30分ごとに500円ということで、野田川、岩滝についてはコインで利用していただいているということでございます。大江山運動公園のグラウンドについては、カード式ということで、カードを入れてもらって操作をしていただくということになっております。当然、利用者負担もそれぞれしていただいて、利用についても、ソフトボール、野球シーズンについてはほとんど利用していただいているということでございます。雨等で利用ができなかった場合は、雨等の場合はお返しをするという形になっております。以上でございます。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

14番（有吉 正） 再度、教育推進課長にお伺いいたします。

確かにおっしゃられたように、町民体育館の前の芝生のグラウンドですか、グラウンドいうよりも遊びですね、これがあるからということで理解はできるわけでございますが、植込み刈込み委託料あたりもこれに含まれておるといふふうに理解をしたらいいのか。確かに、野田川の場合でもフォレストパーク、これも結構委託料がかかっておりますのでね、この辺は仕方がないのかなと、今は思うわけでございますが、植込み刈込み委託料ですね、それから、茶室については、この辺の詳細というのか、芝生も管理するののか、そこら辺ですね。

それから、茶室についても、利用料、これ茶室は運動公園の中に入っておると言われましたが、これの利用料についても歳入の中に入っておるといふことでございますか。その辺についてお伺いいたします。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えをしたいと思います。

植木の刈込み委託ということで多額のお金が支出をされるわけなんです、ご承知のとおり、あの芝生の広場の芝の管理、それから、周りの樹木、それから、運動公園グラウンドの樹木、それから、テニスコート、それから茶室の周辺の樹木ということで、旧町時代からも、多額ということでご指摘もしていただいて、業者の方にも無理を言うて、大きなイベントがある場合だったら、サービスのなもので、それぞれ刈込みをしていただいたりしております。

それから、茶室の関係なんです、茶室に関しては、町のツガマというのが年5回開催しております。地元のツガマというグループに委託しまして、5回ほど使用していただいているんですが、委託事業で行っております。一般に利用されるというのはまず、今のところ少ないということでございます。以上でございます。

議 長（糸井満雄） 有吉議員。

1 4 番（有吉 正） 運動公園につきましては、例えば、今、植込み刈込み、あるいは芝生業者委託というふうにおっしゃっておられたと思います。これがプロの業者がいいのか、あるいはシルバーさんのようなふうに頼まれるのがいいのか、やはり少しでも経費がかからないような形をやっていただきたいなということを再度ご検討もいただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

次に、福祉空間整備について、先立っての全員協議会で発表があったわけでございます。これにつきまして、今ちょっと自分の机の方に置いておるのであれなんです、非常に素晴らしい整備事業でありまして、これを読んでおりますと、これはこの組み立てをされた職員さんは非常に素晴らしい職員だなと、よくぞこれが書けたというふうに思っております。これは参考までと言いますのかお聞きするのですが、ある意味、国もこういうことをやられて、そういった資料等あるのか、あるいはコンサルタントが書かれたのか、あるいは課内の職員さんがつくられたのか、これは参考までにお聞かせいただけたらと思います。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

この地域福祉空間整備につきましては、介護保険制度の改正、あるいは障害者自立支援法制定という中で、どうしてもこういった事業に取り組む必要があるというようなことで、町の方でその事業の必要性を感じまして、そういった部分で出発点は単発的という思いがあったのですが、そうではなくて、町長の方から、全体の与謝野町の空間整備というものをひとつ計画プランをつくるようにという指示を受けまして、職員が全く手製でこしらえたプランでございます。全くそういった国の資料等を参考にしたというものではございません。手前のプランということでございます。

議 長（糸井満雄） 有吉議員。

1 4 番（有吉 正） 非常によくできているというふうに私も思っております。それこそノーマライゼーションと言いますか、要するに地域にはお年寄りから、若者から働く人から、それから子どもから、そして障害者の方々もいるというノーマライゼーションの精神が生かされているなどこのように考えております。これもぜひ推進をしていただきたいし、ただ、先立って、全協にもありました介護予防の施設の購入予定ということに関しては、できるだけ慎重に、また今、与謝野町が持っている施設で空いたところはないかということも再度ご検討もいただきたいなと。もちろん、民間の施設、買わなければならないときは買わなければならないわけですが、これはひとつよろしくをお願いをしておきたいと思います。

町長、あるいは助役でも結構でございますが、岩屋の福祉の里、町長のときに見事に完成させていただき、またこうやって与謝野町全体にもいろいろ意味で広がっていったというふうにも私も考えております。そういった中で、よく議員さんの中でも話題になったりもしていると思うんですが、岩屋小学校の児童が、2年先、あるいは3年先には複式学級になると、これはいつぞやの議会でも私も申させていただきました。そういった中で、12月議会でしたか、京都府の方にも府営住宅を申請をお願いをしておると、ただ府営明石団地をもう1棟建てなければならぬ、その後になるかもわかりませんが、岩屋にもぜひ府営住宅をお願いしたいという要望は出

したというふうに今おっしゃってご答弁いただいたというふうに思っております。ただ、先ほど言いましたように、府営住宅ができたからという、これは若い人が入れるとは、これは限らないわけですが、やはり地域の思いとして、早く集合住宅を建てていただくことがその第一歩につながるだろうなと。あるいはまた、そういったところに入っていただくことによって、また地域に根差した生活を、もう一步先には自分の家を建てられたり、いろいろなことも起きるのかなという思いがあります。6月でしたか、一般質問をさせていただいたときには、地域の絶大なる協力が欲しいと、このようにもご答弁をいただいております。こういった地域としてお願いを、協力をしていったらいいのか、あるいは府の方にも、どのようにして訴えていったらいいのか、その辺をひとつ町長、一緒になってやる気持ちは地域にはあるわけですので、ご指導といたしますのか、ご答弁を賜りたいとこのように思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） お答えをいたします。

具体的に、与謝野町全体でどこにどういう住宅をという、そうしたなら具体的な計画もまだ持っていない状況でございます。ですから、ある意味、そうしたものも含めて、もう少し庁内の中でも課題として、その住宅の整備ということについて、全体的に見ていく必要があるかなというふうに思っております。与謝野町に府営住宅をというそういう要望の仕方、今のところそういう形ではしておりますけれども、具体的に岩屋のこの辺にというようなそういうまだ要望の仕方はしておりませんので、その辺のところはやはり与謝野町全体の中で考えていく必要があるかなというふうに思いますし、それらについてももう少し課内の方で検討させまして、そして旧町の時代には住宅マスタープランをつくっておりましたので、やはりそうしたものも検討した上で、一つの方向性を見い出していきたいというふうに思っております。ただ今、現在進行形の府営住宅もございますので、そうしたものの要望も今、特に力を入れてやらせていただいているというところがございますので、もう少しの整理が必要かというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 有吉議員。

1 4 番（有吉 正） 私にはそのように12月議会でしたかお答えいただいたなというふうには考えておりますが、ぜひその点は、すぐ1年、2年、3年、4年たちますのであつという間にたちます。これはぜひその一連の地域の思いというものもご理解いただきながらやっていただきたいとこのように今、これはお願いを申し上げておきます。

それから、京都府の未来づくり交付金、これについて財政課長ですか、ちょっとご質問というのか質問したいと思います。実は、時間が余りありませんが、追ひ払い犬、たびたびこの議会で私も質問させていただきました。その中に、長野県の大町市が初っ端スタートして、これは私が調べた範囲では、大町市の市の職員がこれを思いつかれたと、この市の職員、名前も顔もわからないわけですが、非常に偉いと思うのは、常にそういった気持ちで仕事をされていたんだと、だからああいう発想が生まれたんだらうなと、このように考えております。常に自分の苦しみとして考えておられた市民の苦しみをそのように偉いなと、私は思っておるわけでございます。その中で、今は3～4市町村が長野県ではやっておられるようですが、長野県は新ルネッサンス事業という中で、コモンズ支援金を使って、追ひ払い犬の育成というものをやっておられるわけでございます。この辺はまだ整理していかなければならないところが多々あるわけですが、

長野県、あるいは兵庫県の加美町ここもスタートをされております。これは国の事業の資金を使っておられます。京都府の市町村未来づくり交付金、これは同じ長野県の新ルネッサンス事業に対するコモンズ支援金ということでしたんですが、この辺につきまして、同じ系統のものであると、このように私なりに考えておるわけでございます。この市町村未来づくり交付金が、この追い払い犬育成事業に使えるものかどうか、この辺について財政課長、あるいは町長でも結構なんですが、この辺についてお答えがいただきたいなと思います。ただ、これは町として考えていかなければならないことでございますので、その辺は一定の整理が必要だと思えます。署内の。以上です。よろしく申し上げます。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） その追い払い犬の関係でございますけれども、現在の京都府の未来づくり補助金においては、そういった想定はないんじゃないかなというふうに思っております。これはいわゆる地球環境問題にも及ぶ幅広い考え方のもとに進めていかなきゃならない事業だろうというふうに思います。その中で、いわゆる農林関係の補助もそういったものには現在のところないのではないかなというふうに思っております。ただ、ことしから市町村未来づくり交付金の地域力再生推進枠というものが設けられます。まだ、補助要項とかそういったものがきっちり決まっておりますので、何ともいえんわけでございますが、未来づくり補助金こういったものにつきましては、府の間接補助だったわけですね。町が申請をして、町がもらって、それを地元へ交付すると、今回の場合は、京都府が直接その地域、事業を行う地域だとか、団体、そこに補助金を交付するということでございます。そういう中で、対象事業といたしまして、環境保全事業、環境保全活動、こういったものも含まれております。そういった中で、地域が取り組まれるということになりますと、ひょっとしてこういった推進枠の対象にもなり得るのではないかなという気がします。ただ、100%大丈夫ということは今言い切れません。補助要項等も何もまだ聞いておりませんので。これで採択をされますと、京都府から3分の1、それから市町村振興協会との協調によりますので、市町村振興協会が3分の1あわせて3分の2の助成が得られると、こういうようなことでございます。京都府でもこの前、当町にも今後の進め方について相談があったわけでございますけれども、まずはこの制度の周知を図る必要があると、4月に入りますと区長会がございまして、その区長会の席に京都府も来ていただいて、この制度の趣旨、そういうところを説明してくださいと申し上げておりますので、府と町と協力してこういった事業を進めていく必要があるということでございます。100%大丈夫ということは言い切れませんが、地域が行われる環境保全活動という意味では、検討の対象になるのではないかなというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 今、企画財政課長が申しあげましたように、地域力再生プロジェクトというのが府の音頭で会議がもたれておまして、私も町村会の代表として出させていただいております。今まで4回ほど会議がございましたけれども、先ほど申しあげましたように、ではどういう事業を対象にどういったものをしていくのかという、要項の詰めが最後の詰めがまだできておりません。そうした方向性は出ておりますけれども、そうした中で、今出ておりましたようなことも事業に入るのかどうか、また一度、最終の会議が多分4月に入ればあるかと思っておりますので、そうし

た中でそれが採択されるかどうかわかりませんが、どういった内容のものかということがもう少し明らかになるのではないかと思いますので、そうした中でもお尋ねがしてみたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

- 1 4 番（有吉 正） それこそシカを何とかしてくれ、イノシシ何とかしてくれという声が私らには入ってきます。ある区長さんと話しとったら、岩屋ではないんですが、それこそ街中のところにも区長何とかせえという声が入っておるわけでございます。どうしたらええのか、これを今後の課題だろうと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。以上です。

議長（糸井満雄） ほかに。

森本議員。

- 1 6 番（森本敏軌） それでは、2回目の質問に入らせていただきたいと思います、それまでに、きょう新聞でごらんおきいただいたと思いますが、加悦町議会あゆみの件で大変ご迷惑をおかけいたしましたことに深くおわびを申し上げたいというふうに思います。これは、合併した当時、加悦町の議会のまとめとして、安易に発行することとなっておりますけれども、その発行が大変おくれまして、そのお金の流れについて不適切な処置があったということで、大変、理事者の皆さん、町民の皆さんにご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。大変申しわけありませんでした。

それでは、なかなかものが申しにくいんですが、質問に入らせていただきます。

第1回目の質問のときに、最後に企画財政課長に3兆円の税源移譲で、住民税の所得割が2億円ほどふえて、所得譲与税が1億7,268万皆減となって、実質2,800万円ほどの税源移譲だったのかなということを知りましたらそのとおりだというご答弁があったんですが、非常に3兆円の税源移譲の中では、人口も関係するのでしょうかけれども、少ないなというふうな感じをしているわけですが、これやっぱりこの議会でも質疑の中にありましたように、与謝野町のそれぞれの収入が低いということで、これだけ低いんかなというふうに認識しておるのですが、その点についてお尋ねがいたしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 今回の税源移譲につきましては、何遍も申し上げるわけですが、いわゆる今までから税収が高いところ、いわゆる所得の高いところ、そこは市町村民税の税率が一律10%になるわけですから、そういった意味では、かなりの増収になるということだと思います。それから、確かに与謝野町、大変所得の水準が低いわけですが、そこで、低いところで税率が一律10%になりましても、なかなか目に見えた効果というものは出てこないということをご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 森本議員。

- 1 6 番（森本敏軌） はい、わかりました。

そういった点からも、やはりこの議会でも議論なっていますように、やっぱり産業振興等、いろいろと図っていただいて、それぞれ所得がふえるような状況になればなというふうに思っております。

それからもう1点、企画財政課長にお尋ねするんですが、交付税のことはよく論議、今回出て

あるんですが、今回、19年度において人口と面積による新型交付税が入ってきているというふうな説明があったと思うんですが、こういった割合で、どの程度、そういった算入がされてきているのか、お尋ねがいたしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 何%というのは、今数字を忘れたんですけども、一応、新型交付税の移行対象経費ということで、今まで経常的経費、投資的経費と、この二つに分けて計算をしております。経常経費も消防費ですとか、土木費ですとか、教育費ですとかいろいろあるわけですが、その中の企画振興費と、その他の諸費、この二つの費目が新型交付税に移行して計算がされるということでございます。投資的経費でございますが、当町に該当いたしますのは、都市計画費、それから、公園費、下水道費、その他の土木費、小学校・中学校、その他の教育費と、社会福祉費、高齢者福祉費、清掃費、農業行政費、その他の産業経済費、企画振興費、その他の諸費、これらの費目が投資的経費でいきますのがほとんどなんですけれども、新型交付税に移行して、人口と面積を対象として交付税を算定される、そういうふうに移行したということでございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏軌） わかりました。

今回の予算面、財政的な面についての議論が多くあったわけでありまして、その議論を聞いておきまして、大変、交付税も今後減少していくという状況、それから、財政支援措置も3年、5年という中でなくなっていくという状況の中で、大変、将来的に向かって、財政運営が大変厳しいという状況であろうというふうに思いますし、そういった点からも、やっぱりスクラップアンドビルドと言いますが、やはりむだを一つでも省いて、そして新たな新しい分を考えていくというのが非常に重要かというふうに思っているところでありまして、ご承知のように、北海道の夕張市は大変な財政赤字を抱えて、国の管理のもとで18年をかけて360億円を返済していくというふうな状況の中で、公共料金は一部を除いてほとんど上がったか、またサービスがなくなったり、お年寄りについては、高齢化率が39%ほど高いという状況の中で、大変、厳しい住民にとっては最低の道を歩まなければならないというふうな状況を報道しております。また、実質公債比率が18%以上を超えると黄信号ということで、そういった自治体も日本全国で2割ほど占めているというふうな状況の中で、幸い与謝野町におきましては、16%代ということで安心をしておるわけですが、こういった動向には十分注意をいただきまして、持続可能な与謝野町でありますことに、財政運営が図っていただきたいということを申し述べておきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移りたいというふうに思います。

それから、昨年から引き続きの大きな課題であるというふうに認識しておるんですけども、やっぱり一体感の醸成ということが大きな課題であろうというふうに思っております。合併するまで、旧町それぞれに自然、また文化、歴史、そして産業等々、すぐれた特色を持って、それぞれのまちが一体感を持って、そのまちづくりがはぐくまれてきたというふうに思っております。合併をすることによりまして垣根が取り払われまして、それらの各旧町の特色というものは、全町民がすべてを共有するという状況になったわけでありまして、まだまだ垣根が残ってい

ると言いますか、それぞれの地域の意識が高いと言いますか、なかなか垣根はまだ取り払われていないというふうなことが実情ではないかなというふうに思います。しかしながら、この1年間、まちの花ひまわりですとか、花木のつばきでありますとか、また、先立ってはまちの歌が決まりまして披露もされたところでありまして、それからまたいろいろなイベントを通じて、一つ一つ一体感が醸成をされてきているというふうに思うわけでありまして、この19年度におきまして、それぞれの中に予算的、またいろいろな施策が組み入れられているというふうに思うわけですけれども、その点につきまして、どういったことを一体感の醸成に結びつけられるような施策が組み入れられているのか、教育委員会でありますとか、商工観光課でありますとかあると思うんですが、そういった重点的な施策についてお尋ねがいたしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

商工観光課では、継続事業として今、申し上げられましたつばきなり、ひまわりの取り組みを行っていく形をとっておりますし、さらには旧岩滝で開催されておりました温泉祭りを昨年はオータムフェスティバルという名前とあわせて実施をさせていただいたところでございますが、大きくはイベントになるわけですが、その三つを3町の中での一体化を図るという企画を持って、今回は臨みたいというふうに考えているところでございます。つばき祭りにつきましては、地元実行委員会さんにお世話になるわけですけれども、町といたしましても、町の木ということになりましたので、予算的にも補助金から負担金ということで、ともにやりましょうという形で計上をさせていただいて、行政と市でできる役割をこなしていきたいと、要するにPRは幅広く町の方でもやっていきたいという考え方で取り組みたいと思っております。

それから、ひまわりでございますが、先の質問でもお答えしましたように、従来野田川地域内の商店の方々を中心とした実行委員会を設立してございましたけれども、本年度におきましては、旧3町の各組織にお願いをいたしました広い形の実行委員会を設立して、事業に取り組みたいというふうに思っております。

最後にオータムフェスティバルですが、これもいろいろと昨年オータムフェスティバルという格好で、サブ的に温泉祭りという形で取り組みましたけれども、やはり前も申し上げましたように、改善すべきところは改善していきたいということです。温泉祭りは温泉祭りとして、クアハウスをどうPRしていくかという取り組みとして行っていきたいというふうに思っておりますけれども、従来の形を見ますと、与謝野町の全体の産業をみつめ合うというところに、方向性を持っていきたいというところで、19年度におきましては、予算を観光振興費から商工振興費の方へ移行いたしまして100万円の減はしておりますけれども、そういった形の中で、与謝野町全体の産業を一つにまとめた形のイベントを行って、それぞれで3町の一体化の醸成を図っていききたいというふうに考えています。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

3町が一つになって一体感というんですか、助成というのはどういうことということなんですが、学校教育におきましても、先の補正予算の方でお認めいただきましたパソコンの教職員への配置ということで、すべての教員に対してのパソコンを配置をするということでお認めいただきまし

て、その点については良かったかなというふうに思っております。

それから、社会教育でございます。これについては、特に青少年の育成会の設立ということでございます。その間、それぞれ3町歴史的なものがございまして、いろいろな違いがありまして、10数回を超える会議を持ちまして、ようやく今年の1月23日の日に設立をしました。それぞれの特徴を生かして活動はそのまま続けていただいて、なおかつ育成会として、いろいろな啓発もやっていこうということで、ようやくスタートをしたということです。これから19年度以降、いろいろな課題もたくさん出てくるんだと思いますが、そういう育成会ができたということは、今後、青少年にとってもよい方向に進むのではないかなというふうに私は思っております。以上でございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏軌） それぞれのまちにイベントやいろいろとあるわけですが、先立っての与謝野町の広報にもつばき祭りでありますとか、雲岩のつつじ祭りの案内が出ておりましたけれども、やはりこれらはやっぱり与謝野町も一つのまちですので、だれもがそういった共有するというので、やっぱり旧加悦から野田川へ行ったり、岩滝行ったりということで一層の交流が図られて一体感を醸成していかなければならないんだなというふうに思っておりますし、また、教育委員会も今説明ありましたように、青少年健全育成についても、ようやく一つの組織となって結成されたわけですがけれども、こういったいろいろな団体も一つになりまして、だんだん徐々に一体感が醸成されつつあるんだろうと思っておりますし、また、スポーツ、登山マラソンもそういったことで実施されますし、駅伝等も昨年は中断をされたわけですがけれども、このことについても、また復活をいただいたりして、一層の一体感を醸成して、融和を図っていかなければならないかなというふうに思っておりますので、この点よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、次に一体感の醸成ということに大きな役割を果たすというふうに思うんですが、68ページに情報網の管理運営があるわけですがけれども、特に何回も私も質問させていただくわけがありますけれども、まだ旧町単位で情報網がばらばらであるということでありまして、特に旧加悦町におきましては、CATVで映像なり、音声なり通じて、まちの情報が伝わってくるわけですがけれども、また旧岩滝、野田川におきましても、行政防災無線でありますとか、そういったことで伝わっていくところがありますけれども、今、鋭意どういう一体化の方向がいいのか検討がされているというふうに思うんですが、町長も何か京都府を通じて、近隣の一体的な形でというふうなお考えもあったと思うんですが、現段階で庁舎内での検討委員会でこういった方向が今出されているのか、お尋ねがいたしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 実はこの議会が始まります前までは、非常に一つの方向性が出てきたなというふうに喜んでおりまして、それを総務常任委員会にも報告をいたしまして、今後、非常に期待ができるなと思っておりました。ところが一転情勢が変わりまして、一から考え直す必要が出てきたということでございます。簡単に申し上げますれば、いわゆるブロードバンドの空白地帯をこれを全国的になくしていこうというのは国の施策でもございます。しかし、なかなか民間事業者はもうからないところに参入してこないと、そういったところでどうしていくかということで、無線LANの活用ですね、これをやっていこうというようなことでございます。そういう中で、

京都府なりそういったところと話をいたしておりまして、その実証実験をこの与謝野町でやらどうかという話でございました。それは、例えば、現在、加悦で実施しておりますCATV、これは現在、みな光ケーブルを引いてやっておられるわけでございますけれども、それを全町的に広げていくという話になってきますと、一度、30億円程度かかるというお話を申し上げておりました。そうではなしに幹線だけに光を通して、その後は、いわゆる無線LAN、これでそれを全町域的に広げていくと、そういう実証実験ができないかということで申請をさせていただきました。京都府、それから近畿通産そういったところのご協力もいただきまして、聞くところによりますと、近畿では第1順位であげていただいたということでございます。ところが、この事業、非常に全国からも注目を浴びておりまして、非常に競争が激しかったという中で、残念ながら採択されなかったと、こういう事態でございます。我々はこの実験に非常に期待をし、今後の情報化の方向性というものを考えていこうというふうに思っておったわけですが、ここにきて一からちょっと仕切り直しをする必要が出てきたということでございます。京都府の方も、今後どうしていくんだということにつきましては、十分相談していこうという、協力していただけるというお言葉をいただいておりますので、ひとつ新年度一から組み立てを変えていく必要があるということございまして、総務常任委員会の皆様方には、大変、期待を持たせるような発言をして、ここにきてこのような報告をしなければならぬということにつきまして深くおわびを申し上げたいというふうに思います。以上でございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏軌） この情報化の一体化につきましては、今、課長から説明を聞いたわけですが、なかなか厳しいんだなというふうに今思っておりまして、何とかいい方向を探っていただいて、せいぜい早く、こういった情報の一体的な共有が図れますように、ひとつ今後も努力がいただきたいなというふうに思っております。

それでは、次の質問に入りたいというふうに思います。64ページにアベレスツイスの交流事業があるわけでありまして、これは旧加悦町が以前から細井卓一町長のときから取り組まれてきた事業であるというふうに思っておりまして、平成5年にはじめてアベレスツイスから2人の学生がホームステイに来たということで、それ以後、各年でお邪魔したりこちらに来たりということで、徐々に人数もふえて盛大になってきて、友好協会もできたりして、現在になって新町に受け継いでいただいたということでありまして、太田町長も、昨年からはじめてそういったことで学生と一緒にアベレスツイスに訪問していただいたということで、いいことだなというふうに考えておるわけでありまして、ことしはまた受け入れるというふうな状況だというふうに思うんですが、この取り組みにつきまして、町長が行かれて、どういった思いをされたか、そして、このことが与謝野町の学生が行くことに関して、行く経験でありますとか、いろいろなことを勉強するということのも一つの果実だと思うんですけども、もう一つ、新町になりましたので、発展的な方の果実が得られないかなというふうに思うんですが、その辺は町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 昨年、アベレスツイスへ行かせていただいて、非常に今までお隣のまちのことでそういうことがあるということは知っていたわけですが、本当に改めていい交流といい

ますか、そういう交流活動を通じて、事業を通じて、子どもたちの大きな教育面での役割を果たしているなということを感じました。と言いますのは、今回で7回目か8回目になるかというふうに思いますけれども、もともとエバンズさんという方が、大江山のニッケル鉱山のところで、捕虜として強制労働をさせられた方が、自分たちの同胞と言いますか、有人たちが亡くなったのを弔ってほしいということで、大江山公園の運動公園のところに碑をたてると、それから交流が始まったんですけれども、実際向こうへ行かせていただいて、そのもとになっている友好協会のもとが、ほとんど高校や学校の先生方が友好協会の校長先生が会長であったり、また、ホームステイさせていただいた子どもたちがその高校にかかわっているご家庭であったり、そして、エバンズさんの生まれられた地域の教会、教会と言いますのはチャーチの方の教会ですけれども、その教会の方たちが、エバンズさんの思いを一生懸命大事にされて、そしてこの友好協会を、はっきり言えばボランティアで支えておられるということでしたし、向こうの学生が日本へ来たときには、この与謝野町を加悦町を訪問され、そして、この中、いろいろなまちのことを学んで、日本のことを学んでいかれるということと同時に、やはり平和に対するエバンズさんの思いを子どもたちに託したいと、今後の若い人たちが平和な社会を築いていけるような、そうしたことを学んでほしいというような思いを持っておられますので、帰り際には必ずといっていいほど広島原爆ドームを訪れたりというようなことで、非常に子どもたちの平和に対するそういう教育の大事さを通じて、交流が成り立っているということが、改めて今回、参加させていただいて感じることができました。

日本から行った子どもたちも、はじめはそういうことが余りわからなかったようでしたけれども、実際に帰ってきているいろいろなアベレスツイスの人たちと接する中で、やはりいわずもかなそういう思いが非常にわいてきているのではないかなというのが、先日、報告会がございましたけれども、そういう言葉の中に私自身も感じられましたし、そうした意味では、この交流というのは大変大事な事業ではないかなというふうに思っております。やはり百聞は一見にしかずで、行って、他の国の文化を知る、その人たちの考え方を知るということを通じて、やはり国際的な今後、子どもたちが活躍していく中でも、大きな力になるのではないかと思いますし、今、気づいていなくても長い人生の中で、そうした体験が生きてくるのではないかなというふうに思っております。ですから、今、もう一つ一歩踏み込んだというお話ですけれども、やはり継続的にこうした交流を進めることが意義があるのではないかと、今そういうふうに改めて感じております。

この交流を通じて、実際にこの4月3日、4日、5日、6日ですか、アウエルさんという友好協会の会長さんで、高校の校長先生が、自分の娘さんが秋田の方に留学をしておられて、日本に滞在中にぜひ日本へ再び訪れたいということで与謝野町にも来られるわけです。向こうのアベレスツイスの子どもたち、高校生が留学で日本へ来たり、あるいは日本の加悦町の高校生の方がアベレスツイスの学校へ行ったり、あるいはイギリスに滞在しているいろいろな生活をしたいりというふうなことが行われているようでございますので、そうしたこともこの交流の大きな成果ではないかなというふうに思いますし、それらを我々も改めて見直して、交流を続けていくと、一人でも二人でも、別に何人という決まりはなくて、やはり向こうへ行ってそういう交流というか、見聞を広めたいという子どもたちを、お互いに交流しあうということの大事さを改めて感じたということでございます。長くなってしまいましたけれども、そういう意味では、この交流を大事

にした事業を続けていくことをしていきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

1 6 番（森本敏軌） そういつて旧加悦町からの事業をこうして引き続いていただいて、町長も本当に意義のあることだというふうに今おっしゃっていただいて、私も非常に安心したといいますが、ありがたく思っております。今後も引き続き、この交流が加悦町の目玉として続けていっていただきたいなというふうに願っております。

それでは、もう少し時間ありますので次の質問に移らせていただきたいというふうに思います。

5 8 ページにマイクロバスの運行があるわけなんです、運行事業の予算が計上されておるんですが、これを見させていただきますと、3 台バスが多分あるというふうに思うんですが、それぞれのまち、旧町によって違うのかわかりませんが、運転業務委託料で 2 8 0 万円、それから賃金で 2 2 0 万円、これだけが載っておるんですが、あとどういった形でこの運行がされているのかお尋ねいたしたいのと。地域懇談会の中でも、このマイクロバスにつきましては、非常に申し込みが多いという中で、なかなか使わせていただけないと、同じ老人会でも、あっちの老人会は使わせていただいて、こっちは使えなんだというふうなお話もあったというふうに思うんですが、大変、利用頻度も高いのではないかなというふうに思っております、申し込んでなかなか使用できないという状況の中で、やっぱりこれは優先順位をつけるといいますが、公共性の高いもの、また反面、業者との間のこともあるというふうに思うんですが、この辺のマイクロバスの運行についての状況についてお尋ねがいたしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） マイクロバスの運行事業についてでございますが、最初に賃金とそれから委託料で予算が計上してあるということでございます。ご承知のように旧加悦町につきましては、マイクロバスの運転手さんを臨時さんでお世話になっております。それから、旧野田川町につきましては、委託でございます。それから、旧岩滝につきましては、職員が運転する部分と、それから、運転業務の委託料に出す部分がございます、それぞれ 3 町の合計でこの経費ができております。

それから、実際のマイクロバスの運行でございますが、1 8 年度につきましては、1 7 年度の旧町の使用といいますが、許可状況を引き続きということでございますけれども、1 9 年度からは一定統一したいというふうな考えを持っております。それで、いろいろ細かいことを申し上げても、違っておったわけなんですけれども、1 9 年度からは原則的に公用と言いますが、マイクロバス自家用車でございますので、これまでみたいに貸す、借りるというふうなことはちょっと不都合ではないかなというふうなことを考えておまして、その辺の基準の統一化を図っていきたいというふうに思っております。

それから、町が使うと言いますか、各種団体の本部が使っていただく場合でも、先ほど業者さんとの関係もあるとおっしゃいましたけれども、単にレクリエーションについては、これは貸し出さないという方向で検討をしております、これにつきましては、またしっかり決まりましたら報告をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、申しわけございませんけれども、旧加悦町さんは割と厳しいんですけれども、そういう方向にならざるを得ないというふうなことの状況でございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

1 6 番（森本敏軌） 一定秩序ある運行といいますが、そういった公共性の高いといいますが、そういったことで、やっぱり一定整理をされて、公平といいますが、そういった状況で運行がいただきたいということを申し上げて質問を終わります。

ここで休憩をしたいと思います。

10時50分まで休憩します。

（休憩 午前10時35分）

（再開 午前10時50分）

議長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、質疑をお受けいたします。

上山議員。

3 番（上山光正） 昨日の続きで、収納研修資金の関係でお伺いしたいというふうに思います。農林水産業の構造改善の推進として、品目の横断的な経営安定対策を実施するために、19年度から米・麦・大豆などについて、全農家を対象とした品目別価格政策から、この担い手の経営全体を経営安定対策に移行するということが新規に繰り入れになっております。そこで、担い手育成の確保のため、担い手の支援策、こういったものを集中的また重点的に実施されております。これが186ページの補助及び交付金90万円が重点的な担い手育成事業かと思いますが、ここで担い手アクションサポート事業とはどんな事業かまずお尋ねをしておきたいと思います。

議長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信之） 上山議員のご質問の中で186ページの担い手育成事業90万円については、緑の担い手ということで林業費の補助金になっておるんですが、そのことですか。

先ほどの農業費の件ではなかったですか。品目が経営安定対策というのは農業費ですし、今、186ページの担い手育成事業は緑の担い手ということで林業費なんです。

議長（糸井満雄） 休憩します。

（休憩 午前10時53分）

（再開 午前10時54分）

議長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それは答弁求めます。

議長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信之） 緑の担い手育成事業につきましては、林業費で補助金になっております。これは森林組合に対する補助金でありまして、森林組合の職員の健康保険、あるいは厚生年金、雇用保険の負担に対する市町別の補助金ということで、宮津市と与謝野町と伊根町がそれぞれ面積、あるいは人口に比して負担をするものでありまして、現在、森林組合に18人の森林労働者おられますが、うち7人が与謝野町の方が就業されておりまして、90万円の補助金を、実際の事業費につきましては120万円なんです。府の補助金を含めて、町の負担分25%含めて90万円という執行をさせていただいたということです。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） そこで、国は担い手の支援を一元的に実施、金融主体型の補助制度、こういった

ものを新規事業としておりますけれども、19年度の農林関係の予算のうち、184ページ、節の19の府補助ですね、この346万円かと思いますが、これについての説明ができればお願いしたいと思います。

議長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信之） これ184ページの346万円は森林整備地域活動支援交付金でいいですか、それでいいですか。森林整備地域活動交付金については、これは与謝野町内の森林について、交付金が出ます。その交付金で山の現況確認をしていただく、あるいは境界の確認をしていただく、それから山へ入るための歩道の草刈をしていただくという形で、与謝野町内に加悦に3団地、野田川に5団地、岩滝西団地、合計9団地の306ヘクタール、府補助金の公金については1ヘクタール1万円の支援交付金が出ますから、306万円の交付金を使いながら、山の現況確認や境界確認、歩道の草刈を森林組合が事業主体になりまして地元の方を雇用しながら、そういう整備をしていただくという交付金事業であります。これについても、京都府の補助金が75%ということで歳入の方で府補助金を見ております。以上です。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3番（上山光正） 質問をかえて、13ページの滞納繰越処分、これについてお尋ねするわけですが、徴税と固定資産税、そして軽自動車税、都市計画税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、住宅使用料、清掃手数料、就学資金貸付金元利収入、雑入、それに給食費自費徴収資金、これらを合計しますと2,800万円強になるわけですが、18年度は合併にかかわる業務の処理におわれて、そして収納処理業務に専念できなかったということで、昨日、担当課の方からのお答えをいただいておりますが、そこで、19年度は収入の向上に向けての策を伺うわけですが、不況と消費税の引き上げの影響が徴収現場を直撃しておることも確かかと思えます。多くの滞納件数に加えて、赤字企業でも次々に発生する消費税、滞納の増加などで職員の仕事もますます困難化しているというのが現状であろうかと思えます。日々の滞納整理、消し込み、合併後の作業等々、内部の事情が重なっていたと思えますが、そこで、滞納処理について伺いますが、本当に困っている滞納者、これらの実情を十分聴取、調査、相談をされて滞納処分の停止を含む納税の緩和措置、こういったものが最大限に適用されているかどうかということですが、そこで、調査員の体制は聞いておられるかどうか、これについて尋ねておきたいと思えます。

議長（糸井満雄） 和田税務課長。

税務課長（和田茂雄） まず、徴税並びに国保税の滞納整理について、基本的なあり方については、国税徴収法とか、地方税法とか、税法きちっと定められております。それ税法に従って、粛々と町の職員、税務課の職員については、徴税職員ということで一定の権限も与えられておりますので、その権限を使いながら法に従って、滞納処分はやっていくということが基本でございます。

それで、滞納者については、いろいろな事情がございますので、その事情に応じて適切な滞納処分を行うということでございますので、法的に厳しい措置もとり場合もありませんし、また生活実態に応じて協議しながら分納、納める額を納めていただく。分納計画に従って納めていただくという対応もございまして、それぞれの滞納者の実際に応じて、適切な処置をとっていくということが基本でございます。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番(上山光正) ただいま適切な処置をもってというのは、処理困難なこうした事案などにつきましては、十分、時間をかけて、そして深度ある、つまり深く調査を実施していただいて、そして第二次納税義務、こういった法的手段も恐らく頭の中で追求しておられるかと思えますけれども、今日までこの第二次納税義務ですね、この事例、また意図的に税務を回避している、こういった納税者には徹底した財産調査、これらを行って差し押さえ処分などの適切な法的処置を講じておられるか。またこれは現実に、実際には非常に差し押さえについてははしにくいということでありまして、やはりしなければならぬということではないかなと思います。そこで、滞納整理は行政全体を通じて行っていくわけですが、徴収事務の終局的な課題は、納税者の自主納付体制、こういったものの確立にあるかと思えます。極めて高い、目標が行政にはあるわけですが、その平成19年度は納税者のぜひとも自主納付体制を確立をしていただいて、そしてこの予算書の数字が大きく動く、こういうことを期待してよいのかどうか、この点を伺っておきたいと思えます。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) 自主納付体制、これは確立されているわけでございます。法律でもって。そこを自主的に納付をしていただかない方が出てくるので滞納が出てくるということでございます。それらについても、滞納をされた方の対応については、一定の庁の中でマニュアルと言いますか、段階的にどういう手続を踏んでいくかということも一定整理をしております、それにのっとって滞納の整理も行っているということでございます。使用料やあるいは住宅の使用料、あるいはその他については、それぞれの所管の課が滞納をされているものについては、徴収を行っていくという体制で臨んでおりますし、先ほどいろいろな差し押さえ等もございましたけれども、給与等の差し押さえ、あるいは住宅と言いますか家の差し押さえ、いろいろな方法でもって、それらもやはり段階的に進めていく形で対応をしております。ただ、そうであっても、自主的に納付していただけない方がありますので、やはりその方については、こちらから出向いてということなかなか本来ですと来ていただかんなんわけですから、役場に来ていただくなりして、分納いうか、滞納の部分について、その方の今の状況の中で、少しでも納めていただくような計画をつくって、誓約をして、そしてそれに従って滞納の少しでも減らしていただくような努力をさせていただいているということでございます。

議 長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) そこで、先ほど申し上げました調査員の体制ですね、これはどういうふうになっておりますでしょうか。やはり滞納者のお家へ行って、いろいろと調査したりするわけで、相談したりするわけですが、こういう体制はちゃんとできておるのでしょうか。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) ケース・バイ・ケースでございまして、実際に滞納者のところへ出かけていくこともございますし、呼び出しと言いますか、来ていただいて、きちっと計画を立てていただくということもあるかと思えます。19年度におきましては、実質、1人税務課にも職員の増を予定しております、それらについて、課内で十分協議をしながら、実態にあった徴収ができるように努めさせてまいりたいというふうに考えております。

議 長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) 過去には、税務と異なった課の職員さんたちが滞納者のお家へ行かれて、そして個人情報流出になるようなことをおっしゃる方もあったわけですが、やはりきちっとした調査員体制をつくっていただいて、納税に当たっていただきたいというふうに思いますが、この点はいかがですか。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) 特別に調査員というようなことは設けておりません。徴収に当たると、常の業務をしながら徴収に当たっていくという形でございます。ちょっと意味がわからなかったんですけども、1年間のうちに何日間か期末だとか、お盆だとか、お正月、年末だとか、そういったときに滞納をしておられるところに特別徴収班をつくっておのおの出かけて徴収をすると。出会う話をするというようなこととしておりますけれども、それは常々のことではなしに、そうした時期をとらえて、できるだけ徴収率を上げていこうという思いの中で、他の課も協力をしてやっているという状況でございます。情報が漏れたとかというようなことがいつのことなのかちょっとわかりませんが、そうしたことは決してないというふうに思っております。

議 長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) それでは、212ページのクアハウス岩滝管理運営事業について、お尋ねをしておきたいと。まずは温泉健康増進施設の連絡会負担金この5万円の内訳についてお尋ねしたいと思います。

議 長(糸井満雄) 太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) お答えいたします。

府補助金の5万円でございますが、一応クアハウスが温泉活用増進施設という位置づけになっておりまして、全国にそのようなクアハウス組織がございます。それにかかります負担金として本年度も5万円を計上させていただいているということでございます。

議 長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) ただいまページを間違えとったそうで、まことに申しわけなかったです。そこで、過日、町長が答弁をされておりました温泉を活用して健康増進を図った放映機器、これを聞いたわけですが、温泉を利用して、そして老人医療費を減少した村ということなんですが、現在は合併をされて長野県の遠見市となっておりますけれども、昭和59年に開設をされております。布引観音温泉と申しますのか、機能訓練施設と併設した関連の記事でなかろうかなと思います。この温泉治療病院はアトピー温泉治療、温泉治療糖尿病、狭心症温泉治療、ほかに四つか五つの温泉治療に有効と紹介をされております。情報の間違いがありましたら訂正をさせていただきたいと思いますが、全国にはこうした温泉を有効に利用されまして、そして福祉のまちづくりに活気づいた、こういった事例もあるわけですから、厚生省認定のクアハウス岩滝温泉、これは温泉治療に対しては、国民健康保険の利用も可能だと思うわけですが、こういった大切な施設、つまり宝のもちくされに終わらないように、既存の町有施設を表面のただ赤字に苦悩するだけではなくて、住民の健康増進にみんなで知恵を絞る、そして汗をかいた方が実りが多いと思いますが、この点について伺っておきたいと思っております。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) 全国各地でいろいろなそういう取り組みがされていると思っておりますし、私の見まし

たのは、名前はちょっとわかりませんが、テレビでそういう放映もされていたということですし、1週間前にはならないと思いますけれども、京丹後市の吉野の里ですか、あそこでもそうしたりハビリを兼ねたような温泉を使った運動をきちんとインストラクター等を入れて指導されているというふうな記事も出ておりました。確かにおっしゃるように、せっかくの施設でございますので、そういう健康増進ということもですし、せっかく与謝の海病院も近くにありまして、天の橋立という景勝地、あるいはこの与謝野町のすばらしい景色等もございますので、やはりその観光と言いますか、そういういやしの場としてのそういう活用も十分考えられると思いますので、今後におきましても、そうしたことをただ商工観光だけではなくに福祉課、あるいはそのほかの中で、どういう活用ができるか、一度そういう調査というか、取り組みと申しますか、観光業者の方からの、旅行者だったかと思いますが、そういう1回モデルのそういうコース的なものもついたり、研究していることもありますので、それらを有効に利用できるような方向をぜひ進めていきたいなと思いますし、せっかくの施設ですので、健康を取り戻していただく、そうしたことによって、いい施設として金額的なことだけではなくに、結果的にそういういい効果が表れるような形をぜひ構築していきたいというふうに考えております。

議 長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) 質問を変えます。この教育費の旧尾藤家住宅管理運営事業ということで、使用料及び賃借料20万円、これ借地料と思うわけですが、これは指定管理料300万円払っているわけですが、その上でこれ土地は町が借りていらっしゃるのでしょうか、まずお尋ねしたいと思います。

議 長(糸井満雄) 土田教育推進課長。

教育推進課長(土田清司) お答えをしたいと思います。304ページの使用料及び賃借料の土地と賃借料の件でございます。今、ご指摘がありましたように、土地については、個人の所有ということで、この分について20万円の年額使用料をお払いをしているということでございます。

議 長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) それで、この指定管理料の中にこれは含まれているのではなくて、予算書は別途に開示してあるんですが、これは一緒にするということはぐあい悪いんですか。

議 長(糸井満雄) 土田教育推進課長。

教育推進課長(土田清司) 指定管理料というのはわ物の管理という形になるので、それについてちりめん街道守り育てる会の方に指定管理を委託しているということございまして、土地の賃借料については負担をするということで区分をさせていただいております。

議 長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) 続いて308ページの節19府補交ですが、ジュニアスポーツ育成連絡協議会補助金、この用途ですね、これをお尋ねしておきたいと思います。

議 長(糸井満雄) 土田教育推進課長。

教育推進課長(土田清司) 議員のご質問にお答えしたいと思います。308ページのジュニアスポーツ育成連絡協議会の関係でございます。3町合わせて今現在35団体のジュニアスポーツクラブがございます。先ほどの森本議員とのこともありました、ジュニアスポーツいろいろな課題を今あります。そういった中で、一つのまちとしてですか、一緒になっているいろいろなジュニアスポー

ツのことにについて考えようということで、昨年、育成連絡協議会が一本化をされました。また、19年度も何団体かは入会予定ということで、一緒に青少年育成いうんですか、スポーツを通じていろいろなこと考えようというような組織ができましたので、その組織に対しての一定の補助金を出させてもらっているというのが実態でございます。35団体、729名という今、加入状況でございます。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） ただいまご説明いただいて、35団体729名、非常に大きな団体であります。そこでお尋ねするのは、過日、橋立中学校の卒業式のときに、腕を吊った卒業生が2名おられたわけです。聞いておりますと、このスポーツ関係での酷使による疲労ということなんですが、指導者の講習、それから、指導方法、こういったものに問題が潜んでいるように思うんですが、この若い骨格の中で、そうして無理に指導していくことは非常に危険なことなんですが、この辺の防護策、これはどういうふうに考えておられるのか尋ねておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 今、議員がご指摘の身体的な面、そういうケア、12月上旬に医学博士いうんですか、京都府の体協の顧問の先生にも来ていただきまして、そういったジュニア時期でのスポーツのあり方ということも勉強会もさせていただきましたし、そういった問題かやっぱり今後、たくさん出てくると思うんで、この連絡協議会と通じて、そういった面も指導者の方も勉強会していただきまして、それをまた広げていただきたいということで教育委員会の方もバックアップをしていきたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） はい、終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑ありませんか。
多田議員。

1 2 番（多田正成） 昨日も質問させていただきましたけれども、本日は指定管理者制度についてお尋ねをしたいなというふうに思います。まず、指定管理者制度を当町の施設を指定されまして、その指定管理者になぜなったかなという私の思いは、やはり財政難のおりから、地域の活力を活用しながら、民間のノウハウと、要するに民間の力を利用して行政の効率化を図って、財政運営をコンパクトにしていこうというふうに認識をしておるんですが、町長の思いとしては、指定管理者というものは、どういうふうに思われて指定管理者をされたのでしょうか、お伺いをいたします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 管理者を指定することによって、今おっしゃったように民間の方たちのノウハウを生かして、その施設運営なりを活性化をしていこうというそういう思いの中での指定管理者制度でございます。

財政的には、高い安いといいますが、その施設、施設によって指定をするわけですがけれども、町の建物であったり、あるいは今まで第三セクターで建てた建物であったり、いろいろ中身といいますが、形も違うというふうに思いますけれども、民間の方に出すことによって、今まである程度必要だった経費というものもある程度、補償していかなければならないところもあるでしょ

うし、その一つ一つの契約をします中身が、やはりケース・バイ・ケースになろうかというふう
に思っております。ただ、安かろうということだけではないというふうに思いますし、その施設
がきちっと生かされたり、あるいは運営がきちっとできるかどうかということは、やはりその一
つ一つの契約の中身が違って来るかとは思いますが、大まかに言えば、できるだけ民間の
方の知恵や、そうした力をお借りして運営をしていこうということでございます。

議長（糸井満雄） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 次に、これは商工観光課長ですかね、勤労者総合福祉センターについてお尋ねを
いたします。それと、野田川町森林公園の管理運営費についてですし、それと野田川町ユースセ
ンターと、この3施設を財団コミュニティ野田川にというところが管理運営をしておられますし、
まずわーくぱると森林公園は管理者指定制度になっております。それと、ユースセンターは今ま
でどおり管理委託ということになっておりますけれども、昨年よりも予算が19年度の予算が多
く組まれておるんですけども、この多く組まれているという意味を教えてくださいと思
います。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。ご指摘の施設につきましては、財団法人コミュニティ野
田川に旧野田川町時代から当時は委託という格好でお世話になっていまして、昨年の指定管理者
に指定するまでは委託料という格好で支払をさせていただいておりました。本年度につきましては、
丸々12分の12が指定管理料ということでございますので、若干、18年度の予算形態に
ついては変わってきておりますが、全体に予算としましては指定管理料が昨年よりもふえている
という形にはなっております、ご指摘のとおりでございます。昨年の指定管理者を指定する段
階で、それぞれの施設にこれだけの金額をもって管理を指定していきたいという申請書が出され
まして、それを議会の議論の中でお認めいただきまして、その金額になっておりますが、具体的
には、ちょっと時間をいただけますか。

議長（糸井満雄） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時29分）

（再開 午前11時32分）

議長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

多田議員。

- 1 2 番（多田正成） それではちょっと質問を変えさせていただきまして、先ほども有吉議員の方が町
民グラウンドや大江山運動公園のことを聞かれましたけれども、有吉議員とはちょっと視点を変
えてお尋ねをしたいと思っております。大江山運動公園につきましてはの多額な管理料は、運営費はこれ
はスケールが大きくて、若干たくさんいるなということは先ほどの答弁でわかりました。ところ
が野田川町のグラウンドとですね、岩滝のグラウンドとの違いがどういうふうになっておるのか
ちょっと教えていただきたいのと。

それと、野田川町のグラウンドにつきましては、17年度の118万3,000円ほどの運営
費から昨年は367万円という形になっておりますけれども、昨年の一気にふえた、倍以上ふえ
たというのは、250万円のネット料が特別に組まれておまして、そのことは理解しておりま
すけれども、過去ずっと野田川町のグラウンドの運営費の経緯を見ますと、大体110万

円代に入っておりますけれども、ことしの19年度の予算が150万代に入っております。この辺の違いは何か事業をされるのでしょうか。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えをしたいと思います。大江山運動公園グラウンドと、野田川グラウンド、岩滝グラウンドの違いということでございます。ご答弁もさせていただきましたように、照明料等が、大きな照明を大山グラウンドについては使っているということで、月々の基本料も多額になっているということでございます。

それから、野田川グラウンドの管理料でございます。ことしちょっと多いというようなご指摘なんです、修繕費がございまして、今回、テニスコート側のバックネットのフェンスの一部の張りかえ修繕ということで、この修繕料が45万円ほど入っております。その分が今回膨れあがったのではないかなというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 多田議員。

12番（多田正成） そういうことでしたら理解ができました。それでは、次に質問をさせていただきますけれども、

議長（糸井満雄） それでは、先ほどの答弁をしてもらいます。

太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 失礼をいたしました。数字だけを見てもそういう形になるんですが、先ほども申し上げましたように、指定管理料と去年は委託料に分けて予算化がされておりました。それをことしは12分の10に指定管理料という形になりますので、それを二つを一つに合わせた金額で計上しておりますので指定管理料だけを見ても大幅にアップしておりますが、全体的な数字的には指定管理料は変わっていないというものでございます。要するに7月までは委託料と、去年は18年度については、途中から変わっておりますので、それを一本化しましたのでその部分だけを見ますとぼこんとふえた形になっていまして、ちょっと見方が申しわけなかったですけれども、そういう状況でございます。

議長（糸井満雄） 多田議員。

12番（多田正成） 去年は途中からということで、それが重なったのではないかなということでありまして、そうでしたらそれは理解ができて、来年はこのことを指定管理の制度が丸々1年ということで改善されてくるんかなというふうに思っております。そういうふうに理解をさせていただきます。

次に、先ほども上山議員の方から出ておりましたけれども、クアハウスについて、また再度お尋ねをしたいと思います。クアハウスも非常に去年の赤字からことしの予算はさらに大きく予算組がしてありますけれども、経営というものは、去年の実績を見て、例えば18年度は2,300万ほどの赤字が出るということですが、19年度はせめて2,200万円までの赤字でとめていこうというふうに最初に計画を目標をもって経営に当たるとは思いますが、ことしは19年度ははるかに2,470万ほどの赤字が計上した中で、予算がしてありますけれども、ここはどういうふうに考えてこういう組まれ方をしたのでしょうか。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。ご指摘のとおり、本年度19年度予算の歳入歳出を比べ

てみますと、いわゆる町の持ち出しという言い方をしておりますが、持ち出しとして2,400万円余が数字的には出ております。持ち出しを0にするということになりますと、数字的に収入源であります使用料、入館料などを上げまして、そして経費とのバランスをとって0ということにはなるんですけども、努力目標を掲げればよいということにはなるかと思えますけれども、現実的な数字を収入としてあげさせていただいております、その補填等にしては持ち出しの分として2,400万円あるということでございますが、その2,400万円の中で今年度の予算を見ますと、物的な例えば温泉源のポンプを400万で購入するとか、そういう経費も入っておりますので、それがなければその金額は少なくなるということですが、言われますように0の貸借対照表と言いますか、バランスシートをつくれればよいということですが、結果言いますと、現実的な入りを見込んで、こういう形になったということございまして、あとは19年度、1年間をかけて入りをどれだけふやしていくかということにつきましては、当然、職員会の中で、毎月職員会もしておりますので、それをあげるための努力をして結果的に2,400万が目標としましては1,000万代というのは1,900万なのか、1,800万、1,500万あるわけですけども、1,000万代にとりあえず頑張っていこうというような目標をもって、内部での計画はしておるところでございますが、数字的にはそういう形で計上をさせていただいているのが現状でございます。

議長（糸井満雄） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 課長の今の答弁ですけども、私は金額のこと、錢めのことばかりを言っているのではない。要するに経営に対する考え方の問題を言っておるわけですし、やはり今の課長の答弁ですと、努力はしていけるように聞こえるんですけども、やはり年々、予算の組み方が、昨年よりも大きく赤字の出る、資産の出る組み方をされているということは、考え方の相違ではないかなというふうに思います。その辺で、やはり考え方をもう少しシビアに考えていただいて、やはり今年度が2,300万円の赤字なら2,200万円にもっていこうという考え方を持ってこられて、結果的に2,500万円になってしまったと、これは結果ですから仕方ありますけれども、やはりその事業形態というものをしっかりと踏んで、その目標に向かっていただきたいというふうに思います。再度、課長にその辺の思いをお聞かせいただきまして終わらせていただきます。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。ともすれば本当に数字だけで判断をするという形になるんですけども、その結果的に数字で表さないと結果が出ないという方もありますし、そのプロセスの中で、どういう形で取り組んできたか、またこの施設の有効利用ということについては、幅広い意味で、単なる温泉施設でないということも含めまして、施設の相乗効果と言いますか、効果をいかに出していくかということで、目に見えない部分はあるというふうに思います。細かくは申し上げますが、クアハウスを活用したいろいろな健康増進の取り組みを職員の中で組んでおりますし、それを皆さんにPRして、入っていただくことによって、収益が上がっていくということですので、現在ありますいろいろなメニューも再検討しながら、ただその金額を高くして収入を得るということではなくて、やはり大勢の方に来ていただくという妥当な金額というものもあるかというふうに思いますので、そういう部分もかんがみみながら、いろいろな取り組

みをしていきたいというふうに思いますし、私たちの10億円を目指すクアハウスの目的と、目指す方向性につきましては、やはり現実的に2,400万円の繰り出しをしていくという予算を計上しておりますので、先ほど言いましたように、1,000万代に、何とかいろいろな方法をやりたいということでございますし、それから、もう一度クアハウスの位置づけをきちっとしていこうという考え方を持っております。それから、岩滝町の施設だけではなくて、与謝野町の施設ということで、加悦、野田川の住民の皆さんにもこの情報をどんどん発信していきながら、活用していただくということも努力目標としてあげておりますし、さらには細かい部分では、会員の確保、会員をとりあえずふやしていくんだという考え方でいろいろな取り組みをしていきたいと。それと、スタッフのモチベーションを高めていくということによって、ここが愛される施設になるであろうというふうな努力目標を持ちながら、何とか1,000万ラインへということで話し合いはさせていただいておりますので、1年様子を見ていただきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 課長の思いを今聞かせていただきました。また来年のこの時期まで期待をしておりますので、よろしく願いをいたします。終わります。

議長（糸井満雄） ほかに質疑ありませんか。

畠山議員。畠山議員申しわけないけど、12時ごろでいったん切らしてもらうかもわかりませんが、その辺ちょっとお含みおきお願いしたいと思います。

2 番（畠山伸枝） 質問をさせていただきます。

122ページに放課後児童健全育成事業というのが出ております。福祉課長にお尋ねをしたいと思います。ここでは昨年とほぼ同様の予算となっております。ところが国は、放課後子どもプランというものを出してきております。この与謝野町では学童保育がかなり充実されております。昨年の桑飼小学校区域ですが、その小学校繰出金で希望者が大変多かったということで、急いで民家を借りて開設されるなど、大変努力をされている。また、岩滝では、学童保育はないのですけれども、児童館で自由に放課後遊ばせていただくというふうになっております。そして、ここでは幼稚園の児童も遊べるわけですので、幼稚園の先生が、児童館まで送ってくださるというようなことになっております。ここで、予算書を見ますと132ページで賄い材料として42万6,000円が計上されておりますけれども、この内容について、まず最初にお尋ねしたいと思います。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） 132ページの賄い材料費42万6,000円でございます。これは、児童館をご利用いただく子どもさんたちにおやつを出してあるということでございますし、それが賄い材料費に計上をさせていただいてあるというものでございます。

議長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 実は児童館は岩滝町の時代に、きれいにしていただきまして、夏は冷たい麦茶を置いていただくというふうに、徐々に改善されてきたわけですが、学童保育と違って、おやつまでは出さなければいけないという義務はなかったのではないかなと思っていただければ、学校が終わってから長時間お世話になるわけですので、おやつを出していただけるという

ことになりますと、これはもう保護者にとっても大変ありがたいことだと思っております。大勢のお母さんが、学童保育がわりにあずけられて、6時に迎えにきますのでよろしく願いますというようなことで、利用されているということで、大変、喜んでおられます。そこで、お尋ねするのは、政府が新しく放課後子どもプランというものを創設しようとしているわけですが、この点については、どのように受け取っておられるか、これについてお尋ねをしたいと思います。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。放課後子どもプランにつきましては、文部科学省とそれから厚生労働省が一緒になって将来の子どもたちに対して、その放課後安心で安全な居場所づくりをということで、こういった子どもプランを予算計上していくということになったわけでございます。ただ、この与謝野町におきましては、ご承知のとおり、放課後児童健全育成事業、あるいは児童館、そういったもので放課後の子どもたちについては対応をまいりました。それで、小学校区すべてにこの放課後児童健全育成事業に基づきます放課後児童クラブを設定するののも一つの目標になっております。したがって、そういう面からは、平成19年度におきましては、福祉課サイドといたしましては、特に放課後の子どもたちが学童保育等を利用したいという数がふえてきておりますので、桑飼小学校区にも開設をまいりたいというように考えておるところです。ただ正直言いまして、まだこの放課後子どもプランに基づきます教育委員会等々との調整については、まだできてないのが現状でございます。ただ、福祉課サイドとしてはそういうような対応をまいりたいというように考えておるところでございます。

議長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） ただいま答弁いただきましたように、与謝野町では放課後児童クラブなどをつくる、また学童保育を充実しているということで、すべての小学校区につくるということですので、それはそれとして素晴らしいことだというふうに思っております。そして、このプランでは、もちろんすべての小学校区なんですけれども、具体的には小学校内で行うことを基本としているというふうになっております。そして、既に児童館や公民館などで行っている場合は、当面そのままでも構わないが、将来的には小学校内につくることを検討しなければならないとなっているのですけれども、今ある立派な児童館、新しく建ったものもありますし、それを将来的にと言われることに対しては、学童保育がなくなるのではないかというような心配も出てくると思うんですけれども、その点、学童保育はなくさないでほしいということなんです。まだプランに基づくことに関しては、教育委員会との調整はまだ実際にはしていないと言われてはいるんですけれども、これ3年間の期間があるということですので、しなくても構わないものなのかどうかという点と。学童保育は基本的に低学年、1年から3年生までとなっておりますが、高学年になった子どもについては、やはり子どもの安心できる居場所といいますが、そこに行けば安心できる、落ちつけるというような場所が必要ではないかなと思うんですけど、そこら辺についてはどのようにお考えになっておりますでしょうか。教育委員会の方でもよろしいですけど。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えさせていただきます。ただいま教育委員会といたしましては、国の動向、それから、京都府教育委員会の動向を注視している状態でございます。と申しますのは、そもそ

も文部科学省があつた案を出してきましたのは、学校にある余裕教室の空き教室の活用というところが前提にあるわけでございます。それと、もう一つは、格差社会と言われていた中での学力差の問題でございますね。要するに塾に行ける家庭の子ども、それから、行けない家庭の子ども、それへの対応として、現在行われています放課後学童クラブの役割の上に、学習活動を入れてきたわけですね。そこが大きな違いでございます。したがって、今、国の子どもが承知しています国の状況につきましては、いわゆる当初よりトーンダウンしてきているという状況にあるわけですし、京都府教育委員会の姿勢も、今積極的にそれを展開していくというような状況にはなっていないと。京都府教育委員会自身もちょっと動向を注視していると、そういう状態だと思えます。したがって、先ほど福祉課長、まだ教育委員会との話し合いもできていないということ、そのとおりでございます、前提となる学校に空き教室というのが本町にはございません。全小学校すべて空いているということになりません。何らかの形で使っております。放課後空いているのではないかと指摘もあります。極論すれば、一時は低学年と高学年では、放課後になる時間が違います。低学年は早くなります。そしたらその教室が空くではないか、そこがあるではないかというそういう現実を無視した論までなされております。いずれにしましても、現在、与謝野町の小学校におきましては、そうした余裕、余っている教室というのは皆無でございますので、学校でと言われましても、少々困難が伴うと、そのように考えている次第でございます。以上でございます。

議長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） ただいまの教育長のご答弁ですが、確かに空き教室がなければできないということになります。そしてまた、学力差の問題、塾に行ける子と行けない子とあるとか、いろいろとあるわけですが、それを重視しますと、もと退職された教員であるとか、ボランティアされる方もあるわけですが、この重視もちょっと学校の続きのようになるのではないかなというふうに見える面もあるんですけども、いずれにせよ、人、放課後の子どもプランに協力していく人づくりということにも、また大きな問題があるということで、大変難しい問題だとは思いますが。だから、文部科学省の動きを注視していると言われることもよくわかるわけですが、低学年につきましては、先ほど述べましたように、かなり対応ができて、ほぼ与謝野町はいいなということになるのではないかなと思っているわけですが、先ほども言いましたように、高学年の方については、かなり遅くまで校庭で遊んで帰る子どもさんもあるようですけれども、自由に遊べるということも一つの方法ではあると思いますので、その辺もお願いをして、ただ、自由に遊んでいてけがをしてもいけないので、先生方、大変忙しいんですけども、時々目配り、気配りということをお願いをしたいと思います。

そして、これが強制的ではないと思うんですけども、しなければならないものなのか、自由に選択というか、うちはしませんということで済むものなのか、そこら辺をもう一度お尋ねをしておきたいと思えます。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 強制ということはないかどうかわかりませんが、しなければならないというふうには受け取っておりません。工夫だろうとそのように思っています。

議長（糸井満雄） 畠山議員、質疑中ですが、まだ7分残っておりますが、午後の1番でお

願いしてもよろしいですか。

2 番（畠山伸枝） はい、いいです。

今のどうしてもしなくてはならないとは受け取ってはいないと言われたわけですね。わかりました。そしたら、午後はこれではないことについて、また再開させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議 長（糸井満雄） それでは、ここで昼食休憩に入りたいと思います。

1時30分に再開いたしますので、よろしくお願いたします。

（休憩 午後 0時00分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、質疑を受けます。

畠山議員続けてください。

2 番（畠山伸枝） それでは、午前中に引き続き質問をさせていただきます。

福祉課長にお尋ねをいたします。

児童・生徒医療事業について、124ページに出ておりますが、説明によりますと9月から京都府の制度が充実するために、町営の補助金がふえるということでした。確か入院は無料と、そして通院は3,000円までは自己負担だけれども、3,000円を過ぎた分については無料になるということだったのですが、与謝野町に入ってくる金額は幾らぐらいかわかりますでしょうか。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。京都府の制度が変わりますという連絡を受けたのは、確か2月のはじめのころだったと思います。この予算に計上しておりますのは、あくまでも制度で予算計上しておりますので、与謝野町の医療費としましては、ここに予算計上しております金額で、何とかいけるのであろうという数字をあげております。ところが入りの部分で、今、通院が今まで8,000円を超える部分ということだったのが、それが3,000円ということで大分下がりましたので、入りの部分がふえてくるであろうというように見込んでおりますが、その金額が今幾らぐらいにというその試算まではいたしておりません。したがって、当然、6月になるのか、それから、実際に診療分となります9月になるのか、いずれにしましてもその6月もしくは9月に補正予算で入りの方のみを計上させていただくことになるのではないかとこのように考えております。

議 長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 早い段階で予算書つくられるので試算はできていないということでありました。

この子どもの医療費無料化の願いは、与謝野町はというか、旧町の時代から3町ともやっていたわけですが、京都府の方ですね、府議会では30年も前から日本共産党が取り上げてきたことでもあります。そして、きょうまでこういった願いに府の方は、絵にかいた餅などと批判をしてきたわけですが、ようやく府が予算化したということで、与謝野町は府に先駆けての実施ということで、子育て支援先進地として素晴らしい施策をされてきたということでございます。そして、近隣の自治体からも大いにうらやましがられてきました。そこで、この府の制度前進で、

与謝野町の負担が減ることは確実です。金額はまだ出てないということで、補正で入りの方が出されると、いずれ出してこれられるということですが、この分、与謝野町としては負担が減りますので、この余裕が出たお金については、福祉充実のために使っていただけるのではないかなと期待しておるところですが、何か考えておられることはありますでしょうか。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） 乳幼児医療、あるいは児童・生徒医療につきましては、一応、現物給付ということで、窓口で200円さえ払っていただければ、それで診療がかなうという制度にいたしましたので、そこで、入りの分がふえるから、それを何かに今、新しい施策を考えておるかというようなことですが、まだ今そこまでは考えておりません。ただ、常々子育て支援でありますとか、少子化対策でありますとか、そういった部分でいろいろな課題がございますので、そういう部分については、絶えずそのあたりの研究、検討はしていきたいというように考えております。

議長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） ありがとうございます。次々に少子化対策についてはおっしゃるように課題はあると思います。町民の皆さん喜ばれるような考え、また出してきていただきますよう期待しておりますので、よろしくお願いします。

次に、医師不足の問題でお尋ねをします。先日も後野旧加悦町で医院がなくなるということで、署名活動までされて大変近所の人たちは困っておられるという、こういうことがこの議会でおっしゃってありました。旧岩滝町でも、同じような問題が起こっております。既に1軒は先生が病気のために、既にやめておられますが、もう1軒も高齢のため午前中だけの診療ということになっておまして、相次いで二つの医院がなくなるというようなことが起こっております。男山には府立与謝の海病院があるわけですが、ここもしばらく通院すると、特に問題がない、安定した状態になりますと、近所の開業医さんのところに行きなさいということで、開業医の方に回されるということが行われております。ところが、その近隣のお医者さんに行けないというようなことが起こっているわけですが、これは遠くに行かなくてよい、時間もかからないとか、よい面もたくさんあるんですけれども、反面、この医院がなくなる、こんなことが起こっております。これは特に高齢者にとって大変な問題になっております。ことし、京都府は新年度予算でようやく医師対策、医師確保対策の予算を6億3,000万計上いたしました。これは主に自治体病院の医師確保が大問題となったため、それにとまなう措置ではありますが、関連で地域の開業医の支援も府に求めていくというのも一つの方法ではないでしょうか。特に後野地区の皆さんにとっては、大変な問題だと思いますが、与謝野町の人々の命も守るためぜひとも府に支援を求めていただきたいのですが、そういうお考えはありませんでしょうか。これは町長にお尋ねをいたします。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 地域の医療機関がなくなっていくということについては、本当にその地域に住む方にとっては、大変な問題であるかというふうに思います。ご承知のとおり、石川診療所の医師もやめられまして、その後、どうするかということを検討しましたときに、できれば府立の方からでも先生を回していただくようなことがお願いできないかというふうにも検討もしましたし、また実際お願いもしましたけれども、やはり府自体がそうした北部の医師確保に大変な状況です

し、また、大きな病院のそうした自治体が持っている病院の医師の確保等に府の方はどうしても力が入りますし、そうした方向での今回、一つの方向性を打ち出されたというふうに思います。そうしてきますと、やはり地域の医療ということについては、やはり地域でお医者さんが来ていただくような手だてを考えると、あるいは地元出身の方で戻ってきて医療をしようというような方をお願いするというような方法でしか、なかなか医師の確保ができないのではないかなと思っております。そうした中で、石川診療所も京都やそっちの方からお二人の医師が交代で診療に当たっていただいているという形をとらざるを得ないというようなことになっておりますし、今後につきましては、やはりそうした医師をいろいろな形で探していくというようなことも含めてする必要はあるかというふうに思います。町の方にも、加悦の方の皆さんが嘆願書と言いますが、署名を集めて持って来ていただいたんですけども、これはやはり行政としては、一医院の医師をとということについては、これはなかなか自治体の診療所でも医師の確保できない中で、やはり行政がそこまで民間のお医者さんをとということにはなかなかならないということではありますけれども、いろいろな形で石川診療所の方も常駐できる医師の確保ということがまず必要になってくるかと思しますので、そういう中で、確保するという事は難しいかも知れませんが、いろいろな情報をやはり町の方からも、またいろいろな機関からも集めるということについては、これは協力するという事はやぶさかではございませんので、そういう方向で考えさせていただきたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 時間もありませんけれども、やはり石川診療所のとくもご苦労をされたと、岩滝でも大変なことになっている、後野でも大変なことになっているということで、地域によっては思い切った手だてとしては公募とかいろいろなことがあるわけですが、あらゆる手段も使って、情報も集めていただいて、行政としてはできることには限りがあるかとは思いますが、さまざまな手だてを尽くしていただきますようお願いいたします、質問を終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに。小林議員。

5 番（小林庸夫） 2、3ちょっとお尋ねしたいと思います。

民生費のことにつきまして、160ページの雇用促進奨励事業というのがございますが、こういったことはどういう具体的活動をなさっておられるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 160ページの雇用対策費の奨励金の関係ですね。内容につきましては、町内の企業が雇用を1年以上された場合について、1名に対して20万の補助を行っているというものでございまして、実績補助で丸々1年たった後の時点で補助を行っているというものでございます。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 産業課長にお尋ねするんですが、192ページ、194ページ、196ページ、商工業の助成という形で、商工会の助成事業に補助金として3,870万円、それから、金融支援としてこれは預託金を除き金額で言いますと5,263万円が利子補給という形、それから、産業振興事業費として商工業の振興事業の補助金として595万円と、あるいはまた商店街の街

路灯維持補助金として105万円と計上してありますが、金額的には金融支援なんかも非常に大きなスペースを占めておりまして、実際、先ほどもずっとお話聞いておりましたら、企業所得者がたくさんで、事業所得者が非常にパーセンテージとして町民の中でウエートが低いとこういうことをお聞きしとるんですが、実際にどのぐらいのところが業者というんですか、商店街なり、あるいは織物業なり、あるいは鉄鋼業なり、そういった方々の商工業の方々に対する支援がなされているのかなと思ひまして。いわゆるずっと農業関係のも見ますと、農業団体活動支援事業だとか、いろいろと補助金がすごい農業の方もたくさん列記してあるようですし、これは国とか府からの補助金かと思ひますけれども、かなりの補助金が農業関係にも出ているようでございますが、商工業に対する、いわゆる金融支援以外の何らかアバウト的なことでもわかりましたら、どのぐらいの支援策が金額的に出ているものか、ちょっとお願いします。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 産業振興補助金の関係でございますけれども、これは先にもちょっとご質問がございまして、予算が減額されておるけれどもということで、実績見合いで出ささせていただいたということなんですけれども、今回のご質問につきましては、その決算的な現状を申し上げたらいんですか。基本的に産業振興補助金の中には、前も申し上げましたように人材育成、それから、商業活性化、操業等の支援、それから、新商品開発、そして販路開拓について今年度から新たな予算を確保し支援をしていくという格好になっているわけでございますが、基本的には、この前申し上げましたように、メインとなりますのが商品開発事業が積極的に行われておりますけれども、これはいわゆる丹後織物工業組合、丹工が新商品開発を従来から続けております。その補助だといいますが、一定、それに商品をつくられて支援を受けられました残りの分について町が支援を行っていくというものが7件ございまして、あと人材育成などの補助金等で各1件、実際のところはできていない部分もありますが、できていない部分で相談を受けております内容としましては、例えば、これは余り商品開発のことをこの場で申し上げますとあれなんですけれども、うどんをどうするだとか、米を、例えばこういう形で付加価値をつけていきたいとかいうようなご相談はたくさんあるんですが、実際のところ現実的には新商品がメインになっておまして、あとにつきましては、操業関係で1件程度というような形で推移しております。ですから、余りこれも新商品開発以外は、余り実績が出てないのが実情でございます。ただ、ちょっと心配と言いますか、今後考えいかなければならないのは、1年事業で簡単に事業が展開できるかと言いますと、1年ではなかなか成果が出にくいという部分がありますので、何年かにわたる形の中で事業を見据えた支援をしていくという、単年度の形をとらない方がいいのではないかなということはちょっと検討いたしているところでございます。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） それから、いわゆる今年度から町の融資の利子補給というんですか、そういったのがなくなるということをお聞きしておるのですが、代わりまして、京都府の融資の保証料の補給金というのが計上してあります。先般には、補正予算で各種の利子補給の減額がなされたわけですが、こういった融資の保証料が去年の予算で見ますと1,680何万円あるようでございますが、これはまだ決算済んでみるとわかりませんが、ことしは京都府の二つを合わせますと約2,200万円ほどの保証料が見てあるようでございますが、それだけの言うなれば利用さ

れる見込みがあるという見解のもとにこういう数字をなされたのか。あるいはどのぐらいの金利というんですか、保証料がかかっているものか、ちょっとそういったこともお答えいただきたいと思います。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。ご指摘のとおり、制度融資を廃止にいたしまして、その分、府の制度融資に支援をしていくということで、今ご指摘の保証料の補助を1件、1融資、2分の1、20万補助を行っていくというものでございまして、恐らく町の制度融資を廃止にすることによりまして、さっきも申し上げましたけれども、京都府の制度融資にももちろん移管しなければならないということで、その集中するであろうというふうに思っています。金額的にも、かなりの1,250万だとか、枠組みになると2,500万等の枠がございまして、それを満額受けられるということになりましたら、保証料支払の率が9段階ございまして、その率をどこでその業者が当たるかということについてはわからないわけですが、平均的なところの部分を取りまして計算をし、与謝野町の現段階で町の融資制度を受けておられます推移を見ながら計算しましたところ、恐らくこの2,000万では足りないのかなというぐらいの融資が恐らく出てくるのかなというふうに感じておりますので、そういった額を予算計上させていただいたというものでございます。恐らく100件以上はあるのではないかなというふうに予測をしております。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 引き続き、産業課長にお尋ねするんですが、次の196ページの織物振興対策事業ですね、この中の講師等の謝礼というのは、どういう名目の講師でございませうかちょっとお尋ねします。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） これは主には継続事業として3町ともやっております着付教室の講師謝金ということでございまして、一部は手機を現在、旧野田川地域にあります織物技能訓練センターに設置しておりますので手機講習会、さらには織機を解体等々、調整等を、それはこれからのニーズであります。力織機の技術習得をしていただくためにお願いする講師謝金、その3種類の予算計上をさせていただいているものでございます。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 先ほど課長のいわゆる新商品開発にはこういう予算が組んであるとかいうお話も承ったんですが、非常に織物の産地として、織物振興対策事業として、ここの文字を見ますとここだけのような感じがしまして、175万円というのはいかにも織物産地にすれば力不足、こんなことでいいんかというような思いをいたして見せていただいております。確かに、世の中の環境が着物から離れた世相というんですか、機運になってきておりますけれども、いわゆる先立っても申し上げましたけれども、一人のこの地域の今後のことを思いますと、企業の誘致であるとかそういったことも真剣に、高齢化の世の中でもありますだけに福祉のことももちろん差し迫った問題です。今後の5年後、10年後、将来的なことを思いますと、やはり経済力はある程度、みんなで支えるという、そういう環境にならないことには、なかなか難しいと思っております。それだけになかなか企業誘致ということも大変なことはよくわかりますけれども、

なれば企業誘致がだめなれば、どういったことでこの地域を掘り起こしていくかというようなことを思いますときにですね、工業的なことばかりでなしに、文化力で地域起ししようというようなことも大事ではないかと考えております。そういった意味で、いわゆるこの着物という一つの産地でありますだけに、京都市なんかの行政あたりでも、着物姿の方には、無料バス券であるとか、あるいはお寺の拝観の割引であるとか、そういった施策を着物ということについてもなさっておられます。例えば、この地におきまして、着物散策、例えば、江山文庫周辺を着物の散策地にするとか、あるいは春、秋の2回ぐらい俳句の大会だとか、和歌の大会を近辺で催すとか、あるいは野田川駅の先立ってのはじめての一般質問させていただきましたけれども、駅の看板を立てるとか、あるいはちりめん街道のところのいわゆるそういった着物的なものにPRするとか、そういった織物振興対策というものが非常に大事ではないかと思っております。

2、3年前も着物サミットが丹後であったんですけども、私も10年ほど前になりますか、12年ほどになるんですかね、第1回の着物サミットが京都で開かれまして、そのときの呼掛け人が京都商工会議所の稲森さん、京セラの社長の稲森さんが、京都商工会議所の会頭をなさっておられて、はじめて行かせてもらったんですが、そのときの言葉が、稲森さんの申されるのには、いわゆる私は鹿児島県人ですと。ところが京都でこういったセラミックの会社を起して、いわゆるこれだけの日本は優に及ばず世界に優位する会社に育てていただいたと、その根本は、基本はいわゆる日本人の手先の器用さがあって、器用な日本人のそういうノウハウというんですか、結集があって今日の私の仕事があると。いわゆる京都の地の着物産業がこれだけ衰退しとるということの声聞いて、これではいかんという形で呼びかけさせていただいたというあいさつをなさっておられましたけれども、本当にこの地におきまして、300年ほど昔から、先輩が幾多の辛酸の中で今日まで続いてきているわけですが、何としてもこの着物という、あるいは日本のこういった文化的なことを啓蒙する一つの産地として、やっぱり先ほど申しましたけれども、農林関係の補助につきましては、国がやっぱり農業ということに非常に重きを置いておられるがためのいろいろな施策が、ことしもまた農地・水・環境保全という形で新しい補助事業が向こう5年間にわたってスタートいたしました。こういった申し上げましたことにつきましては、国は何もフォローもしていただけませんし、せめて近隣の京丹後市、宮津市とも連携してやはり着物の散策する橋立であるとか、そういった共同のリンクしながら、織物振興というような形の努力を何とか今後はしていただきたいと。そういった意味で、非常にくだらんなど、力不足を感じておるようなこととございます。そういった思いを課長にぶつけまして、お答えいただきたいと思います。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。今回、19年度の織物振興対策事業175万7,000円という数字を見ていただきますと、確かに商工観光予算枠の中では、一部の予算で非常に目に見えないということとございますけれども、ここで説明をさせていただきたいというふうに思うんですけども、先ほどご指摘もございましたけれども、いかに織物振興を図っていくかという部分の中には、内向けの取り組みと、外向けの取り組みがあるのではないかなというふうに思っております。町長の方からも、内向けの事業はいろいろなところで3町がいろいろな形で取り組んできておられます。取りわけ商工会の特別事業の中には、織物関係の事業はたくさ

んございまして、一定評価をしながら特別事業の補助金を今回でも打たせていただいているところでございますので、今後、一商工会になるわけですけれども、合併して商工会が一つになるわけですけれども、その中でも相乗効果がうまれるような形で取り組んでほしいということで、3町それぞれの取り組みは最後の補助金ということで、織物振興事業についても一定の支援をさせていただいているところでございます。

また、織物振興につきましては、与謝野町だけで取り組むのではなくて、広域的に取り組まなければならないという考え方でおりまして、具体的には、この織物振興対策事業の中の府補交に丹後ちりめん関連産業総合振興連絡協議会の負担金、金額的には3万円程度なんですけど、それと丹後ファッションウイーク負担金ということで60万あげさせていただいております。これは、今、ご指摘のとおり、織物については、やはり与謝野町と京丹後市が一体となって、発信をしていくなり、取り組みをしていくべきだということで、一定の炭鉱ももちろんですが、三者絡みながら、外向けの発信をしていこうということで具体的な取り組みを現在計画をしているところでございますし、それから合わせまして、宮津市、伊根町も直接織物には主たるところの部分はありませんけれども、観光という関連の中で一緒に相乗効果を上げていこうというものもさらなる付加価値をつけていくということで進んでいるところでございます。そういった意味で、外向けには全体的に金額的にはもっと大きな金額で事業費はあるわけですけれども、その中に60万円を負担していくということで、趣旨的には小林議員言われるような趣旨で、ことしも取り組むと。さらには内向けではなくて、外向けに発信していくことが必要であるというところの仕掛けを行っていくというふうにしております。また、内向けにつきましては、従来の形の中で、商工会を通しながら、いろいろな事業をやっていただくということです。

それから、先ほど言いました行政は行政なりに、着物振興で着物着付教室だとか、手機教室だとか、そういう形で取り組みたいというふうに思っていますし、さらには、京都府の施策余り申し上げておりませんが、京都府の施策の中にも染色工芸室というところがございます、そのメニューにも工芸品の産地の支援だとか、伝統文化の物づくり産業振興補助金だとか、たくさんのメニューがございます、私どももちろん商工会の職員もこのことは知っておりますので、会員さんとのキャッチボール、それから、組織とのそういう連絡の中で、こういう事業もあって、積極的に取り組むようなバックアップも京都府もしているというところを周知いただいて、活性化できるような形でバックアップを行っていきたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） はい、ありがとうございます。ひとつ頑張ってよろしくお願いします。

町長に一つ、こういったことで、はじめて与謝野町の町長に当選なされたときに、新聞の人のコラムに、いわゆる動く広告塔で頑張りたいというメッセージがあったのを記憶いたしておりますが、このお気持ちは今でもお持ちでしょうか、どうでしょうか。着物のことについての産地の一つの広告塔で頑張るといふこといまだに頭に残っておりますが、町長の思いをお聞かせください。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） せっかくこの丹後産、ちりめんの産地の町長にならせていただいたのですし、また着物の好きな私がさせていただくという意味で、動く広告塔になりたいという気持ちは変わ

っておりません。先立っても伊豆大島で椿サミットがございましたけれども、外へ出るときはできるだけちりめんと思いましたが、その場所にに応じてそのときは黄八丈を着て行きましたが、椿の帯を締めて動く広告塔がちょっと太ったり、やせたりはしますけれども、頑張ってる着物の宣伝に努めたいなというふうに考えております。そのおかげで広告費も大変たくさんいるようでございますし、また皆さんのご協力をぜひよろしくお願いいたします。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） それでは、次の質問にかからせていただきます。

124ページのこれも民生費ですが、一番上の児童遊園地の管理運営事業の遊具点検委託料というのがございますが、これは全部の児童遊園地でしょうか、私わかりませんので、どこの遊園地であり、またどこに委託をなさっておられるのか教えていただきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） 児童遊園地につきましては、一応、町内に46カ所程度あるというように思っておりますが、遊具がかなり古くなって、中には危険な物もあるということで、社協さん等でも定期的に遊具の点検管理や何かの実施はしていただいておりますが、それが結果として、それを手直しをするだとかいうことにまで結びついておりませんので。遊具の一応、点検を46カ所のうち半分程度、2年で全カ所程度が点検確認ができるようにということで、この24万2,000円を計上をさせていただいております。

例えば保育所でありますとか、そういったところにも遊具がございまして、その点検管理につきましては、鉄工所さんに確認をしていただいておりますが、場合によっては子どもさんの服がひっかかるだとか何とかということで、ここにこういう手直しをした方がいいというような指導を受けまして、そういった仮に少しでも危険があると思われる部分については、手直しをしております。それと同じような方向で進めていきたいというように考えておまして、2年で全46カ所を一応点検していくということでの予算計上をさせていただいております。

5 番（小林庸夫） 委託先はどこですか。

福祉課長（岡田康利） まだ今のところ決めておりませんが、保育所何かでお世話になっております鉄工所をお願いするような方向で進めていきたいというように考えております。今の現段階では。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 46カ所ということをお聞きしたんですが、これ私は住まいが幾地ですので、幾地の公民館であると、あるいはサンサンパークであるとか、いずれも遊具がございしますので、これはいわゆる区の役員がそういった1年に一編みみんなで点検するという形でやっておりますが、委託料まで出して、素人ではだめなことかなと思って、ちょっとその辺が気になりましてお尋ねしたんですが、これはあくまでも補償費というのは、別個ということですね。あくまでも委託ということでやれば日当というように解釈してよしいんですか。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） 点検委託料ということでございますので、一応、そういった費用弁償的な考え方はもっております。ただ、先ほどもちょっとふれましたけれども、保育所なんかでは鉄工所を通じてやっておりますが、まだ19年度のこの予算に計上しております分については、最終どのような方向で行っていくかということについては、まだ決めてはおりません。ただ、予算を計上す

るに当たりましては、保育所等のそういった点検の委託をお願いしたというようなことを参考に予算計上はさせていただいておるといことでございます。いろいろなケースが地区によってはあると思いますので、ここらは十分調整を取りながら進めてまいりたいというように考えております。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 保育所とかそういった学校とかというのは、一応、町の方の行政の方での管理ということもあると思いますけれども、できたら地区のことは地区の者で、みんなでやろうというそういう一つの啓蒙的なことがまた訴えていただけたらと思います。

それと関連しまして、何か地元のことを申し上げるのは気が引けるのですが、幾地公民館の後ろにもブランコなり滑り台があるんですが、その裏側のお家の屋敷が2m50ほどのところがあるんですが、屋敷いっぱい土をひいておられて、土どめでブロックでやっておられてブロックが倒れかけておって非常に危険でいつ、どうなるのかなという形で、今使用できないようにしとるんですが、教育委員会の方に区長からもお願いもしていただいて交渉もしていただいておるようでございますが、その方はとてもよいおさんと、お金もないというような形のことを申されておられて、そのままとめたままになっているんですが、近所の方からいつになったら遊べるようになるんだろうというお子さんのお持ちの方の声もお聞きしていますし、こういったのをどういうように今後、いわゆる当事者との町のもんでもないだけに難しいと思いますけれども、取り組みの方法なり、区の方にも依頼もされることがございましたら、またそのことも訴えもしますし、お知恵ございましたら、課長ひとつよろしく申し上げます。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員のご指摘の件です。私も昨年何回かお家の方にも、昼、夜も行かせてもらいましたし、担当の方も何回か行って、なかなか出会えられなかったということで、一度、出会えられまして、今、議員さん言われましたように、なかなか家の方も苦しいので、なかなか修繕というのは難しいということで、それ以来まだ交渉というんですか、話し合いはできておらないんですが、町の顧問弁護士さんとも総務課通じて、こういうケースいろいろなケースがありますので、そういった場合どうしたらよいのかということで、弁護士さんの方にも今相談かけをしております。ただ、今のところ進展はしない状態でございます。せっかく遊具がありますんですし、危険な状態なので、できるだけ早く解決できるように努力はしていきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） それでは質問を終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑ありませんか。

廣野議員。

4 番（廣野安樹） それでは、3、4点質問をさせていただきます。

まず最初に、74ページ、北近畿鉄道の利用促進事業でございますが、これにつきまして、非常に経営が苦しいというようなこともたびたびお聞きをしておるわけでございますが、これは原資を取り崩したりというようなことで、今年度も随分な金が出ております。2,897万4,000円、負担金といたしまして2,275万円、この中で北近畿利用促進協議会の負担金

として63万円あがっておるわけでございますが、協議会の内容等につきまして、ちょっとどんな内容で協議をされておるのか。また、利用促進に対しましては、どんな取り組みをされておるのか、お聞きをしておきたいと思えます。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。最初に北近畿丹後鉄道の利用促進協議会でございますが、ここは京都府、それから、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、さらに兵庫県と豊岡、この団体でつくっております。必要な経費を出し合いながら運営をさせていただいております。まず、ここの最初の取り組みでございますけれども、やはり利用促進についてそれを一番として今、協議をさせていただいております。ご承知のように、年々KTRの利用客は減っております。したがって、収入も減っております。そんなわけで赤字補填、これも与謝野町平成18年度は2,000万円という赤字補填をさせていただいておるということでございます。現在、この利用促進協議会では、年々減収いたしますKTRの利用客に対しまして、このKTRを支えていただくという組織をつくっていただくということで、サポーターズクラブ、いわゆるKTRのサポーターズクラブ、これを結成いたしまして、その会員を広く呼びかけているというところでございます。年間費1,000円でございます。地元商店街、ご協力いただく利用商店街に加入をいただきまして、北近畿丹後鉄道の切符を買って乗車するたびに、ポイントカードに判を押していただきまして、幾らかの割引をして買い物ができるだとか、そういう特典がございます。昨年からこのサポーターズクラブができて、与謝野町は100人程度会員がございます。ほとんど職員でございます。それぞれ担当課が加悦庁舎、野田川庁舎、本庁と職員のところを回しまして、「頼みます」ということで、年間1,000円でご協力をいただいております。一応、京都府あたりからは与謝野町さん、1,000人ぐらい集めてもらわないと困るというようなことを申し上げております。ちょうどいいところでございましたので、ただいま会員募集中でございます。後ほどまた皆様方にも配布させていただきたいと思えますので、ご協力いただける方がございましたらぜひともご協力をいただきたいと思います。以上でございます。

議長（糸井満雄） 廣野議員。

4番（廣野安樹） 非常にいい質問だったと思えます。ぜひ議員も入っていただいて、利用促進に頑張ってくださいというように思っております。

それでは、この経営状況につきましては、また恐らく資料等があると思えますが、またお配りいただいて、ひとつ私どもも参考にさせていただき、またそのポイントカード、サポーターズクラブに入会できるようにまた頑張っていきたいというように思っております。正直言いまして、これ由良川の橋りょう何かを改修するとなると、非常に多額の事業費がかかってくるだろうということがあつたわけでございますが、今後このような負担の状況につきましては、どのようにお考えになっておるのか、またどういったことで対策をされるおつもりなのか、この点をお聞きをしておきたいと思えます。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） KTRが非常に運営に経費がかかるという一つの原因に、全国的にもこの第三セクター鉄道で営業距離が長いということがいわれます。営業距離が長いということは、当然、

線路も長いわけですし踏み切りもたくさんあるわけですし、鉄橋もたくさんあるわけでございます。これの安全対策に要する経費というものは莫大なものになってまいります。それから、車両もだんだん古くなってまいります。これらの修繕、あるいはこれらの購入、これから大きな投資がいるということでございます。それともう一つは、K T Rの主に列車を運転される社員でございますけれども、これほとんどがJ Rからの派遣社員で、相当の高齢であります。これがもう何年か先には、やはりK T R独自で社員を雇っていかんらんとか、そういうような問題が出てまいりまして、今後、財政的な大きな問題が出てくるだろうというふうに思います。しかし、やはりこういう仕事につきましては、安全が第一でございます。日常のそういった安全点検、安全対策はこれは惜しむわけにはいかないだろうと思います。そのときのやはり経費といたしましては、K T Rそのものが事業主体となるわけでございますけれども、国からの補助、それから、京都府、沿線市町村がそれぞれの持ち分に応じまして、負担をし合わなければならないというのが現実だろうというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 決算状況につきましては、そんならまた課長、資料としていただきますようにひとつお願いしておきたいと思っております。

それでは、質問を変えます。144ページになるのかちょっとわかりませんが、環境美化安全対策としまして、249万円ほどあがっておるわけでございますが、先ほど小林議員の方からありましたように、地域のことは地域でやるのが私も当然であろうというふうに思っております。私とこの地域なんかは、議長が区長のときにもそうでございますが、第3日曜日、4月から11月ごろまで第3日曜日を清掃の日と決めまして取り組んでおるわけでございます。缶ひらいから公園整備まで、いろいろと区民総出で出ていただいてお世話になっておるというようなことでございます。そういったときに、ごみ袋なんかは配布をされておるわけでございますが、このごみ袋なんかはこの費用の中に入っておるのか、またどのような形でその費用が出ておるのか出ておらないのか、まずこれをお聞きするのと。もう出ておらなければやはりこういった事業に対しましては、ごみ袋ぐらいは行政の方でお願いをしたいというふうに思うわけでございますが、この点お伺いをしておきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） ごみ袋の件でございますけれども、11節需用費に消耗品がございます。

5万円ですか、この中で経費を見させていただいております。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） この5万円はそういった地域だけのものですか。全町あげてのクリーン作戦を年間1回今までにされておると。昨年度もされたというふうに思っておりますが、そうしたときもやはり相当なごみ袋がいると思っておりますが、そういった費用では、この5万円では足りないような気もするわけでございますが、それでいけるのかどうか、この点をお伺いしておきたいと思っておりますし。年間1回ではなしに、やはり与謝野町は観光も町民に多くのお客さんを呼ぶというようなことも大事だというふうに思っております。観光事業の一貫にも役立つと思っております。やはり町をあげてこういった町の美化に対しましては、年間1回でなしに、せめて2回か3回ぐらい事業を実施されてはどうかというふうに思うわけでございますが、この点についてお

伺いをしておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） 春の一斉作業と、それから秋のクリーン作戦ということでお世話になっておりますけれども、経費につきましては、町の方から出させていただいております。ちょっとこの5万円だけでは足りませんので、別のところから出させていただいております。

それから、環境保全対策事業ということで、町民の皆さんに大変お世話になっておるわけですが、できましたら回数はふやしたいんですけれども、なかなかいろいろな地元の関係とかございまして、ちょっと回数をふやすということについては困難かもわかりませんが、今後、そういったことにつきましても検討をさせていただきたいというふうに思っています。ただ、地元が主体としてなっただけでございますのでなかなか難しいかなという気はしております。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 総務課長にそれではお伺いをしておきたいと思います。

やはり岩滝なんかは何地区かはそうした形で月に1回清掃の日を決めて頑張っておられることはご存じだと思いますが、これが与謝野町全域に広めていくというようなことで、また区長会の方でそういったことは取り組んでおられる地区があるということもご説明をいただいて、何とか町をあげて、この与謝野町がクリーン作戦ができますようにご配慮が願えんか、ちょっとお伺いをしておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 4月中旬に区長会を予定しておりますので、その会議の中で住民環境課長の方から説明をさせていただきます。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） それでは、質問を変えます。昨日、助役さんの方から宮津市の清掃工場につきましてのご回答をいただいたわけでございます。きょうの新聞に覚書が締結されたということが新聞に出ておるわけでございますが、この中で4点の合意をしたということがあげられておる中で、自治振興交付金、市が年間200万円の提案については引き続き協議を行うということでございますが、この200万円につきましては、宮津市だけが持つ問題なのか、この点をお伺いしておきますし。

それから、地域振興事業のうち未実施のものを早期に実現するということになっておりますが、これは地元と宮津市とのことだろうと思いますが、どんな内容で未実施のことになっておるのか、これをお伺いをしておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 堀口助役。

助 役（堀口卓也） お答えをさせていただきます。

まず1点目の自治振興交付金、新聞にも出ておりましたように1年間200万、7年間で1,400万というものでありますが、この負担につきまして、宮津市独自で負担を持つのか、それとも与謝野町とか、伊根町も一緒に持つのかというご質問ですが、その点につきましてはまだ調整はできておりません。

それから、平成13年の協定が締結されたときに、たくさんの地元の施策が羅列されておりました。その中で、私が承知しておりますのは、まだほとんどの事業はできておるんですが、宮津

市が実施責任を持っております事業につきましては、ほとんどが済んでおると、それ以外に宮津市以外が事業主体になります、例えばKTRの踏み切りの問題であるとか、それから、京都府の港湾事務所が担当しております沖合の事業があるようでございますけれども、そういったものが4つの事業が済んでないというようにお聞きしています。それ以上詳しくは承知はいたしていません。以上です。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 来年のこれ1年間の延長を認めたということでは、いわゆる結局話ができたということでございますが、また来年の3月の27日にこういった話し合いがされるわけでございますが、非常にごみの問題は避けて通れない非常に大きな問題だということは、町長ももうご理解をいただいておりますし、こうしたことが毎年、毎年、隣の市のことで、非常に与謝野町として悩まんらんとというようなことは、もう今後やっぱり我々のまちは我々でごみの問題は処理していくんだというようなことも考えていかなければいけない時期であろうというように思っておりますし、過去には京都府が中に入って、いわゆる旧1市10町で一つの施設をするんだということで、二段階の形で、まず宮津と、京丹後市の方でやられておる清掃工場、これが今後は一つになるというようなことをお聞きしておたわけでございますが、そうしたことは今後も一つになるというようなことで府としてお考えになっておるのか。そういった話が進んでおるのか、この点をお伺いしておきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 府の見解は二段階方式という中で、ダイオキシンの問題があったので、それらを早期に解決するために、一時的な形として宮津と今で言います京丹後市とそれぞれのエリアで何とかそうしたもののダイオキシン対策をするということが一つの目的で、そういう指導をしてきたけれども、今後については地元でそれぞれ考えていっていただきたいと、それ以上の縛りをかけるといものではないというようなふうになってきて、私たちは変わったというふうにとらえているんですけれども、そうした中で1町でということは、なかなか難しいという話もございまして、丹後広域圏事務組合の構成しています2市2町がやはりこの件については、丹後全体で早急に考えていこうと。いろいろな形を模索してみようという申し合わせと言いますか、そういう一つのテーブルについて話そうというところまではきましたけれども、では具体的にどういう形でということにはまだなっておりません。しかし、いろいろな方法が考えられますので、それらについては、やはり1年、2年というのはあつという間に過ぎますので、今後について関係近隣の市町と協議を続けていきたいというふうには思っております。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） その点につきましては十分話し合いをしていただきたいと思いますし、対する日本冶金工業の話もさせていただきました。やはりそういったことも十分検討していただいて、来年の3月27日がまたどうだということのないように、ひとつできるだけ早くから検討をいただきたいというように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは質問を変えます。過日の一般質問で、教育委員会の人事の問題をやらせていただきました。ここに資料をいただきました。財政厳しい中に、人事はやはり見直していかないかんというように私は思っておりますが、昨日の教育長のご返答では、人は減らさない、できるだけ大勢

欲しいんだというようなことをお聞きしておりました。教育委員会の状況につきましては資料をいただきました。旧3町で見ますと、117名の職員がおられたということをお聞きをしております。まず、正職員では52名、それから、嘱託職員では16名、それから、臨時職員では44名というようなことで、トータルしましてほかのこともありますが117名、それから、新年度になりまして、正職員が49名、嘱託員が13名、臨時職員が59名、全部で126名、非常に私は、トータルとしまして9名多くなった、この9名多いなつた中で、新年度の事業としてどのような新しい事業にその職員さんらが頑張られるのか、ここの事業の内容の大まかなことを見せていただいておりますと、教育費で外国青年の招致事業費が1,382万、それから小学校の施設整備に1億7,494万5,000円、それから中学校の施設整備、これが加悦、江陽中学の耐震強度の事業を行うということで600万円というようなことで、いろいろと新規ソフトという中であがっておるわけでございますが、新しい新年度に向かいます、どのような形でこの職員さんがふえた中での事業が、内容が実施されるのか、その点をお聞きをしておきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えをさせていただきます。

今、廣野議員が仰せになりました数と言いますのは、学校給食センターの職員、それから、幼稚園の職員、それから、学校の用務員を含めた数でございます。事業実施につきましては、これらは別扱いということになるかと思っております。そうして見ますと、正職員は以前も申し上げましたように、私を含めて20人でございます。それから、嘱託も常勤は臨時も入れまして常勤1週間すべてでいきますと、常勤は3名でございます。それから、週2日、3日、場合によれば2日、3日ですね、それらが幼稚園等を除きますと13、そのようにしていきますと、いわゆる事務方でいっておりますのは、合併当時からふえていったのは、一応3ということになっておると思っております。それにつきましては、以前、一般質問の中でお答えしましたように、教育委員会事務局が入って管理していたところ、そこが抜けていった。したがって、そこに入った館長が2名と、これも3日の非常勤でございます。それから主事補というような形で週2日の職員が1名と、出発当時はそれだけの職員だったとそういうように理解しております。後につきましては、各施設を維持管理していくための俗に言いますと、非常勤職員もおるわけですし、パートもいるわけですし、夜間管理人等も入ります。それらが非常に多くなっております。したがって、教育委員会、いろいろな施設等持っていくと、どうしても町民へのサービスをしていくためには、そうした人事的な職員がどうしてもふえていくのは、これはもういたし方がない点だとそのように思っておるわけでございます。お尋ねの事業の、そのために事業がどうであるかということにつきましては、特段、今の職員をこうなったからどのような事業をやっていくとか、そのようなものではございません。

ちょっと時間が長くなるかもしれませんが、教育委員会の事務局の仕事ということをちょっと説明させていただきますと、二つの面があるわけでございます。一つは、学校関係になるわけでございますけれども、いわゆる学校に勤めている教職員でございますね、事務を含めまして、それはご存じのとおり、これは国庫と、それから府費で賄われております。その意味で、これは都道府県の方、京都府の教育委員会がいわゆる任命権者としておるわけでございます。人事権は

向こうにあります。それに対して、地教委、私どもの方は、そこから派遣された、いわば出向者のような形で私どもは、学校の先生は来るわけでございます。それを今度は服務を監督するのが我々でございます。服務監督権者は私でございます。そうしますとここに二重の構造が出てくるわけでございます。これの事務というのが非常にあるということをご承知いただきたいわけです。教育委員会、私どものところだけではなく、全国、どこの自治体の教育委員会も、そういう形になっておりますので、事務的には二重の仕事をやることになるわけでございます。その量というのは目に見えませんが大変でございますけれども、大きな負担になっているわけです。しかも服務でございますので、教職員の健康管理のやつも私どもに責任がくるわけでございます。だから、その健診のことから全部あるわけでございます。教員だけでも、今、橋立中学校を入れまして210ぐらいですね、それに臨時がおりますので、臨時と申しますのは、いわゆる教員が産休だとか、それから育休だとか、あるいは病気治療だとか、それから、今、京都府が京都市少人数指導という形で入れておりますパート的な非常勤ですとか、そうしたものの数でいきますと、これがざっと260ほどになろうかと思えます。それをすべて私どもで管理していかなければならない。その事務量につきましては、ひとつご理解を願いたいとそういうふうに思っているわけです。

それから、次は今度は子どもの件でございますけれども、子どもは今、橋立中学校を入れまして、ことしの在籍者数が2,529人の児童生徒でございます。これにつきましても、学校を通してやるわけでございますけれども、教育委員会の事務としましては、昨日ですか、一昨日ですが、歳入のところで日本スポーツ振興センターの話が出ていましたですね。収入の方で、いわゆる皆さん方がご存じでは、全身は学校安全会でございます。その給付でございますね、あの歳入のところでありましたのは、先ほどから非常に評価が出ております医療費の中学校までが無料という、それにかかわって、大きく言いますと、払戻金がかけていますので、保護者の方へと、保護者と町とで五分五分負担で掛け金を出しております。したがって、保護者の方にも、町が医療で無料になっております。したがって、その分だけ返ってきたやつがあそこにあげられた歳入のやつなんです。ほかのところで医療費無料化してなかったら、あれはあがってこん数字でございます。それらの事務。それから、一言で申しまして、子どもたちや教員が教職員が学校教育をしていくためのいろいろな下支えの業務があります。それと、当然、修習学にかかわったそうした公的な事務、そうしたものは常にあるわけでございます。それに調査、統計等が加わってくるわけでございます。だから、学校を設置し、そして学校が活動していくためのその事務というのは、以外に皆様方には余り目に見えないところでございますし、理解してもらえないところが多くあろうかと思えます。

それとももう一つ、私どもが今は学校教育だけだったわけでございますけれども、社会教育がございます。大きく分けると社会教育、それから、社会体育、それから文化財とこれだけございます。文化財につきましては、これは改めて申し上げる、説明は必要はございませんと思えます。しかし、社会教育の方でございますけれども、この社会教育係というのは、また二つの仕事があると考えていただいた結構かと思えます。一つは、予算書を見ていただくとわかるとおり、いろいろな事業、例えば子どもにかかわった事業をずうっとやっております。これは主に短期では一つだけだと思っておりますけれども、後は国や府の委託事業で子どもたちのためにやらせてもらって

いるのが大半でございます。そうしますと、それを実施していくということがあるわけでございます。当然、外部の方々のボランティア的な手助け、講師等、これは当然いただいているわけです。しかし、やはりその事業を実施していくためには、その担当がかかりつけにならんならんわけでございます。その意味でいきますと、そういう事業核の一面を持っているわけでございます。そしてもう一つは、今度は社会教育団体等への指導助言、教育、これが非常に多くあるわけです。それと同時に生涯学習に取り組む、公民館講座に取り組む、それらの事務量というのは非常に多くあるわけでございます。したがって、新しい事業どうこうするというよりも、目の前のこなしていかなければならない仕事を、毎日こまねずみのようにこなしていっているというのが教育委員会の実態でございます。だから、現実的な職員というのは確かに多ございます。反面、翻していただきましたら、経費をかけずに仕事をしているという評価も一方でしていただいたら、非常にありがたいとそのように思っておるわけでございます。以上でございます。長々と失礼しました。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 教育長、今の言われたことは旧町でも同じことをやっておるわけですね。今まででも、生徒数、教員、今までとそんなに変わりません。学校が多くなったわけではございません。事務事業がいわゆる結局、岩滝町、野田川町、加悦町でも同じことを、同じように教育委員会、社会体育の事業にいたしましても、そういった文化財のことにつきましても、社会教育につきましても、同じように同じ小さなまちでも同じ事業をやったわけですね。私が言うのは、合併したからなぜ合併したに事務量が少なくならないのか、それを言っておるわけございまして、それで先ほども言うておりますように、給食センターなんかほとんど変わっておりません。教育長言われましたけど、もういわゆる私らは、一般町民といたしましては、117名が126名、9名ふえたということぐらいしか私らはわからんわけです。その9名ふえたのがどのような事業をやったかという先ほど聞きますと、ほとんど今までやっておられる事業で、何も変わっていないと、なぜそれにならないでこんな9名多くなったのに、新しい事業もできないのかということをお聞きしとるのでありまして、もう少し簡潔に言っていただきたいと思ひますし、ここに書いておられます、いわゆる結局、新町の内容としては、京わくわく探検事業71万7,000円、地域子ども教育推進事業の121万4,000円、子ども自然体験事業に300万円、こういったことをやっておられ、この中でいわゆる広報に自然子どもの体験事業ですか、いわゆるいろいろなところを体験してやったという広報が出ておりました。非常にいいことだということに思っております。こういった事業に人が使われて、人件費がいるんなら私は何も言いませんが、今教育長が言われたように、学校教育のいわゆることにつきましては、学校は一つも多くなっておりません。生徒も変わっておりません。それなのに人件費が多くなるということに對しまして、私はもう一度教育長にお尋ねしますし、推進課長にはこういった事業の内容につきまして、これが新しい与謝野町として取り組まれた事業で、こういったことにはもう少し力を入れていかなんというふうなことがありましたら教えていただきたいと思ひます。

議 長（糸井満雄） 垣中教育長、簡潔にお願いします。

教育長（垣中 均） めったに教育委員会の実情をお尋ねいただく機会がございませんので、この際、長いのを承知でしゃべらせていただきます。ご質問の件でございますけれども、合併したからと

いう話でございます。学校は変わってない、数も変わってない、そのとおりでございます。施設も変わっていません。と言いますけれども、一つは先ほど申しましたように、裳抜けの殻になったところもあるということでございます。それと、私どもはスケールメリットと言いますが、スケールが大きくなるというのは、メリットもある意味ではデメリットもあると思っております。これは合併の先輩のところの話でございます。例えば京丹後市の教育委員会でございます。足していけばそれでいいと思った。ところがスタートしましたら、やはりスケールが大きくなっただけ運動量が大きくなったということを言っておられます。したがって、足し算ではいかなかったと、そのことは言っております。うちの教育委員会でも、そのとおりでございます。やはり広い分野で仕事をしていくということになりますと、やはり今までのように、小回りがいかないという点もでございます。いろいろな課題がスケールが大きくなったために出てくることとでございます。例えば、それでもいい点はスケールメリットとしてあげますならば、いわゆる専門家集団が集まるという、そういう合併の論議がございます。理由の一つありました。確かに、与謝野町の場合では、文化財についてはそれが言えます。

当然、ここで私が言いたいことは、いわゆる今まで手がつけられてなかったところにその手がつけられるようになったという点でございます。もっと言わせていただくならば、例えば、一般質問のときにお答えしましたけれども、指導主事を4名にしましたということを言いました。これ一人ひとりのところだと、3日です。週3日です。空いている日が出てくるわけです。とても今お話しましたように、学校いろいろな意味で課題抱えております。それらについての指導助言がついもうゴテゴテに回る、当然、指導主事、1教育委員会に1名常駐させるのがこれが法の趣旨です。しかし、その財政事情等で非常勤で我慢してきたというそういう教育委員会の実態があるわけでございます。私は合併が一つのスケールメリットをねらうというのであれば、私は教育委員会はその合併を機に、やはり今まで我慢してきた分、できなかった分を、このスケールメリットで実現したいと、そのように思っとる次第でございます。以上です。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員さんの19年度以降どういう取り組みということのご質問かと思えます。学校いっんですか、教育推進課としましても、18年度まではやはり旧町からの引き継ぎ事業がたくさんございまして、新たにマスタープランはやっぱり必要ではないかということで、文化財については、もう昨年の秋から文化財保護委員会の方に、町の文化保存活動基本計画を立ててほしいということで、これも委嘱、諮問をしております。それから、社会教育に関してでございます。社会教育も今、教育長からもありましたように、広い分野です。社会教育、それから、社会体育等々、たくさん広い分野であります。これについても、やっぱりマスタープランが必要ではないかということで、この3月に社会教育委員会会議を持ちまして、与謝野町社会教育の基本計画を策定してほしいということで諮問もいたしました。ということで、19年度中には早くそういった基本計画を策定して、やっぱり数年が10数年ですか、先を見据えたやっぱり計画いっんですか、プランづくりが必要ではないかということで考えております。

議長（糸井満雄） 廣野議員。

4番（廣野安樹） 教育長とこのやりとりをやっておりましてなかなかあれですが、町民はそのように思っているということだけご理解をいただいて、この質問を終わらせていただきたいと思います。

ます。ありがとうございました。

議 長（糸井満雄） それではここで休憩をとります。3時15分まで暫時休憩します。
（休憩 午後 3時02分）
（再開 午後 3時15分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
引き続き質疑をします。谷口議員。

15番（谷口忠弘） それでは質問をいたします。

まず最初に建設課長にお伺いしたいというように思っております。218ページでございます。耐震診断の補助事業であります。地震につきましては、去る25日に午前9時42分ごろ、石川県の能登半島沖で震源とする強い地震がございました。輪島市、七尾市では深度6強を観測した。この与謝野町でも私ども揺れを感じまして震度3という地震でございました。日本全国、地震のプレートの上のっかかっておりまして、いつ、どこで地震が起きてても不思議ではないとこのように思っております。今回、この地震診断補助事業で460万円の予算が計上してありますけれども、この460万円、耐震改修促進計画を策定して、安心・安全のまちづくりを目指すということをお聞きしておりますけれども、この耐震改修促進計画の内容をお聞きしたいというように思っております。

議 長（糸井満雄） 坂本建設課長。

建設課長（坂本典男） ただいまの質問にお答えさせていただく前に、少しちょっと耐震という部分において、昭和56年から耐震基準に基づいた設計がされておると。この耐震についてという部分においては、二段階設定というような新耐震の部分がございまして、比較的頻度の高い中小地震、震度5以下に対しては被害が生じない。それから極めてまれにしか生じない大地震、震度6、震度7に対して、倒壊による人的被害を出さないと、これが一つの昭和56年から新しくなりました新耐震基準の設定でございます。そして、今回、218ページであげさせていただいております13節委託料、下側の計画策定委託料420万円でございますが、これにつきましては、国・府で補助率6分の2、町が6分の1、合計2分の1という補助金の中で、補助限度額が60万円という部分の中で、なおかつ住宅倒壊により道路閉鎖等の可能性が高い密集市街地の耐震改修工事に対する補助等、それから内容的には、ヘクター当たり30戸以上という密集地の部分がございます。この計画策定をいたしましたら、こういった事業の取り組みの中に、個人差が今後、ちょうど18年度、それから加悦町においては、17年度で耐震診断をしていただいております。そういった方々が、今度はそういった補助事業に乗られるような部分というところでございます。ただ、先ほど言いましたが、ヘクター当たり30戸、住宅密集地という部分がございますので、こういった部分外れた場合はどうするのかというところがございます。これについては、この計画策定をしていった中で、こういった部分が京都府の認可というんですか、この事業の中にひらいていただけるのかなという部分がございますので、今後この策定の部分から漏れていく部分、こういった部分は今後の与謝野町としてどういうふうフォローしていくのか、そういった部分が出てこうかなというふうに思っております。

それから、その上の耐震診断調査委託料ということで、2万8,000円かける15件で42万円、トータル耐震に絡みまず部分につきましては460万円ほど計上をさせていただいてお

ります。なお、今、8,000円と言いましたが、個人負担が2,000円ございます。こういった計画で、より安心・安全な部分で事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） 先ほど申しましたようにですね、地震はいつ起こるかわからない、またどこで起こるかわからないと非常に不確定要素が多いんですけれども、この間、テレビを見ておりましたら、東京近辺ですね、関東近辺で30年後に関東大震災級の地震が起こる確立は70%あると、このような大変怖いようなデータも出ておまして、日本全国あちこちで本当に地震が起きていると。データによりますと昭和23年から平成17年の間に、約60年ですけれども、マグニチュード6以上の地震が35回起きているわけですね、日本で。本当に2年に一編またずにマグニチュード6以上の地震が日本全国で起きていると、耐震問題につきましては、非常に公の施設については、整備がどんどん進んでおりますけれども、民間といいますか、個人家屋なんかには、まだまだ耐震の補強というか、個人的な問題ですから、なかなかしにくいんですけれども、まだまだそういう大きな問題を抱えておる。今回の輪島沖の地震につきましては、民家が非常に密集してないと、こういうことでは、それと人口が少ないとこういうことがありましたので、死亡が1人とかですね、負傷者が170人という比較的人的被害も少なく済みましたけれども、神戸の阪神大震災は、同じような規模、若干強いんですけれどもマグニチュード7と聞いておりますけれども、このときには6,500名ほどの方が亡くなられて10万世帯の家屋が崩壊したと、こういうような大変都会の密集地では、マグニチュード6以上の地震があれば非常に大惨事になると、こういうぐあいに聞いております。

この間、防災訓練、地震を想定した防災訓練を与謝野町でも実施をされましたけれども、もう一つ、地域間の格差もありましたし、なんて言いますか、危機意識としまして、非常に音頭差があったように思います。本当に身近で地震が起こるんだなという意識を我々一人ずつが持たなければならぬというように思っております。また、前回ちょっと質問した中で、企画財政課長がおっしゃられたと思うんですけれども、住民の行政ニーズはですね、おおむね3つに集約されると。一つは安心・安全なまちづくりだと、二つ目は充実した福祉、三つ目は産業振興雇用の確保ですか、このようにおっしゃられまして、本当に町長も、前ご答弁の中でも、安心・安全のまちづくりが一番大事な要素だということのようにおっしゃられておられます。今回の予算措置が460万円ということですので、本当にどれだけの方が耐震構造の診断を受けられるかというのは、果たして疑問なんですけれども、この建物につきましては、先ほど課長さんの方からもちょうとご指摘がございましたように、昭和56年に建築基準法が改正になりまして、これ以後、耐震構造の問題については建築基準が加えられたと。この以前の建物が非常に危険度が多いということでは、果たして疑問なんですけれども、この辺の調査をどの程度されておられるのか、その点について伺いたいというように思っております。

議長（糸井満雄） 坂本建設課長。

建設課長（坂本典男） まだ昭和56年度以前の建築物について、建設課の方で戸数等については把握はいたしておりません。しいていうなら、今後、全課の方、家屋台帳等でそういった部分確認はできるのではないかなというふうには思っております。

それから、阪神・淡路大震災のお話がちょっと出ましたけれども、私も阪神・淡路震災の後に、

現場の方へ応援に行かせていただいたんですが、そこで一つ言えることは、古い建物、倒れているように見せていただいたらやはり古い建物、最近の型の建物は割と残っていたと。中身見せてもらいますと、田舎の方では、5寸角だ、4寸角、12cm、15cmいうんですが、そういった柱でしたけれども、ほとんどが小さい10cm、雪の降らないところですから10cm角だとか、そういったような状況が見られたように思っております。昭和56年以降の建物についても倒れないということはありませんけれども、倒れにくいということは私は言えるのではないかなと、より今後ともこういった補助金が出るということで、補強の部分を押し進めていきたいなというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 谷口議員。

- 1 5 番（谷口忠弘） この耐震診断につきましては、以前加悦町でも耐震診断の補助金を出して耐震診断を受けるようにというような進めがありましたんですけれども、これ耐震診断をしますといういろいろな項目があるんですけれども、例えば地盤とか、基礎とかですね、建物の形とか、壁の配置でありますとか、筋界とか、非常に家全般を触らなければならないということで、大変多額の費用がかかるということで、ほとんどの家が危ないと気づきながらも改修に踏み切れないと、こういうケースが非常にあると思うんですね。そこで私、以前、質問させていただいたんですけれども、例えば阪神・淡路大震災のときも、一番たくさん亡くなられている方は、1階で住まわれて老人の方が多いんですけれども、家の下敷きになって亡くなったというケースが非常に多い。特に深夜になりますと真っ暗でありますから、なかなか機敏な動作ができないというようなことで亡くなる方が多いみたいです。ということで、私は特に、これは専門家ではないのでわからないんですけれども、寝室、これについて安全を確保するという意味で、部分補強と申しますか、そういうことができないかなというように感じたりもしておるんですけれども、その点について何かご見識があればちょっとお伺いしたいなというふうに思っています。

議 長（糸井満雄） 坂本建設課長。

建設課長（坂本典男） 特段寝室についてというようなちょっと認識は持っておりませんが、できるだけ壁のある家、空間、壁があるということは一つの張りになりますし、筋交だとか、そういった部分の、極端なこと言ったら、壁がようけあって便所だとか、そういうところは割とつぶれにくいとかというようなお話はありますけれども、できるだけ・・・が少ないなとか、そういった部分、補強するなり柱や壁が多いようなところに寝ていただくとか、一番いいのはやはり補強していただくのが一番いいのかなというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 谷口議員。

- 1 5 番（谷口忠弘） そうということですので、一人でも多くの方が診断を受けられて、少ないコストで耐震の補強が一番よく使われる場所ですね、そこに限定してできることができたなら一番いいのではないかなというように思っております。先ほども言いましたように、もう家全体ということになりますと、本当に建てかえた方が早いのではないかなというような感じのコストになりますので、そういうところも勉強をしていていただきたいなというように思っております。

それともう一つは、これ旧加悦町のときに、私もちょっとかかわり合いになっておったんですけれども、非常に災害が起きると物資不足というのが起こりますね。例えば水でありますとか、食べ物でありますとか、そういうときに、私どものウイルなんですけれども、店は加悦町と契約

しまして、緊急物資の応援協定の契約を結んだことがあるんですね。そういうことが与謝野町で、それはどういうことかと言います、ちょっときょう持つてこうと思ったら忘れましてですけども、優先的に緊急物資を町の依頼があれば補給しますよと、そういう契約なんですね。そういうことは、この新町でなされておられるのかどうかお伺いをしたいというように思っております。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 今、谷口議員さんおっしゃられますように、旧岩滝町でも同じようにそういう協定をしておりましたけれども、新町になって、改めてそういうようなことはしておりません。それでまず、旧野田川町さんがされておりました備蓄物資と言いますか、その購入費用は一定予算に計上して、備蓄をするようにしておりますけれども、今後、検討課題というふうに考えております。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） もう本当に災害が起きますと、どさくさとバタバタすると思うので、非常に決めていくことは早い段階で決められて、そういうことはない方がいいんですけども、非常事態が起こったときには、万全の措置がとれるような配慮を十分お願いしたいというように思っております。

続きまして、ページ数は変わるんですけども、60ページの自治振興補助金についてお伺いをしたいというように思っております。本年度は各地区のいろんなイベントや、祭りとか、非常に多岐にわたって各地区で催されるイベントについて補助金を出そうかという制度であります。これは、ちょっと前の補正のときに、資料が出した一覧表があったと思うんですけども、ちょっと私、今、手元がないんですけども、これ各地区にわたって非常に多岐にわたっていると思うんですけども、これは1,120万円ということにして、平成18年度は補正を組んで大体1,100万円ではなかったかなというように思っているんですけども、300万円の増額になっております。これは地域のニーズが非常に高いんですね。地域のお祭りに対して補助してほしいというようなニーズが高くて、このような増額になったのではないかなというように思うんですけども、これだけふえてきますと、その辺の基準めいたものが非常に難しいだろうと思うんですけども、一定の整理と申しますか、一定の基準というか、物差しが必要になってくるのではないかなと。各地区で平均してばらまくというのめいかなものかなというように思うんですけども、ある程度、均等化も図ることも必要ではないかなというように思いまして、その点について、今後、これ震災があったとするならば、どんどん出していくということでもいいかとは思うんですけども、一定の整理が必要と思うんですけども、その辺の見解をお伺いしたいというように思っております。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 谷口議員さんのご質問でございますけれども、今年度、平成19年度の予算総額が1,420万円になっております。しかし、昨年当初予算と比べていただきますと、この補助金の1,420万円が二段掛けにしております。自治振興補助金が650万円と、国民補助金が770万円ということでございます。一般の地域の集会所の整備ですとか、イベントですとか、そういったものを採択させていただきますのは、上の方の自治振興補助金の650万円でございます。前年度の当初予算が700万円でございますので、財政が非常に厳しいという

ころで、50万円を今年度はカットさせていただいておるということでございます。その下の770万円でございますが、これは自治総合センターの宝くじの助成金、これが2月ごろに内示を受けましたので、急遽この当初予算に顔を出させていただいたということでございます。この770万円、コミュニティの助成金を受けますのは、後野区の下野町内会から250万円、温江神楽保存会が160万円、三河地表町内会が110万円、東町の岩滝太神楽保存会が100万円、いずれもこの四つは祭自身の整備についてでございます。助成率についてはおおむね100%というしことでございます。さらに、旧加悦谷区の自治消防隊の備品整備にも150万円の採択を受けました。したがって、この770万円につきましては別口というふうにご判断いただいたらというふうに思っております。それから、この650万円の自治振興補助金でございますけれども、これから申請を受付させていただくということになるわけでございますが、当然、集会所の整備ですとか、その修繕も入ってくるわけですけれども、それら事業については、京都府の未来づくり補助金とセットでこちら申請をさせていただくということでございますので、特定財源を含めた格好での追加の補正ということはあり得るだろうというふうに思っております。ただ、今のところ非常に厳しい財政状況でございますので、一般財源の650万円をさらに上乗せする補助金がうてるかどうかということについては、今のところ未定でございます。したがって、その基準というふうに申し上げますならば、一応一般財源の持ち出しの650万円を限度して補助金を考えていくということになるかどうかというふうに思います。財政的に余裕がありますならば、追加補正ということもあり得るということでございます。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

- 15番（谷口忠弘） 私、今、補正のときの補助資料の中で、与謝野町の自治振興補助金の一覧表をちょっと見させていただいておるんですけれども、これには先ほども言いましたように、倉庫の改修工事費とか、いろいろなお祭りの事業でありますとか、いろいろなのが加味されて1,100万円ぐらいではなかったかなというふうに思うんですけれども、ちょっと数字が間違っていましたでしょうかね、私も。違いましたでしょうか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 全補助金額が1,119万2,000円でございます。補正を含めた額ということでございます。ただこの1,119万2,000円の中には、いわゆる倉庫の改修ですとか、地区の集会所の整備ですとか、そういった中で京都府の補助金も入った額でございます。したがって、一般財源の持ち出しという意味では700万円を切っているということでございます。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

- 15番（谷口忠弘） 先ほどご答弁の中には、自治振興補助金としては657万円を限度に考えたいとこういうようなお話でしたけれども、私はどちらかというと、こういうコミュニティと言いますか、地域、地域の祭りというのは非常に大切にしたいなこう思っております、できるならばこういう要求に対しては、30万円とか、20万円とか、そういう少額だろうと多分思うんですね。もちろん自己資金も出して全体は100万円の事業だとか、そういう形になると思うんで、もっと削らなあかんとこは削っていただくのは結構ですけれども、こういうところにはやっぱりもう少し手厚くしてあげて、地域のコミュニティを図ることが非常に大切ではないかなと

私自身はそう思っております、それは注文として言っておきます。

続きまして、62ページなんですけれども、これは少し、私認識が不足しておりますので、全体のことをちょっとお伺いしたいんですけれども、旧岩滝町で行われておりました大名行列というのがあらしいですね。これは62ページによりますと、非常に多額の基金が積み立てをしております。この事業について、この事業が行われた経緯でありますとか、どういう予算組でやられておるとか、その全体像ですね、これをひとつお聞かせいただきたいなというように思っております。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 正直申し上げまして、どこまで私説明ができるのかあれなんですけれども、保存会の会長は、ここにおられます上山議員でございます。江戸時代だというように聞いておりますけれども、出石藩の方から大名行列の道具、そういったものを譲り受け、それから、大名行列が始まったというように見ておりますが、昭和20年代ですか、1回目が行われたのが。昭和30年代に2回目が行われたというふうに聞いております。さらに合併を記念いたしまして、もう5、6年、7年ぐらい前だと思いますが、その大名行列が実施されたということでございます。一応、この大名行列につきましては、旧岩滝町内だけ、いわゆる岩滝全体ではなしに、旧岩滝4町内ですか、そこで実施されておったということでございますが、それが岩滝全体に広がって、現在は大名行列保存会、約100名弱だったと思いますが、そういった形で皆様によって守り継がれているということでございます。一応、私が聞いておりますところによりますと、大体10年に1回ぐらいの周期でイベントを実施していこうということでございます。結構お金がかかりますので、年間200万円ずつ積み立てをいたしまして、約前回でいきますと2,000万ちょっと経費がかかったということございまして、この大名行列継承基金につきましては、18年度末で1,423万5,000円の残高になる予定でございます。今後のことにつきましては、いつ行うということについてはまだ決まっておりませんが、それらも含めまして、現在、保存会を中心にして協議が重ねられているというところでございます。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） 大体概略と言いますか、大まかなことは大体わかりました。私は、今は与謝野町ですけれども、旧岩滝から出られているのでまだ1回も拝見させていただいたこともないんですけれども、また10年に1回ですからなかなか見るチャンスもそうないんじゃないかなというように思わなくてもないんですけれども、先ほど聞きましたら、年間と言いますか、事業費が大体2,000万円ぐらいかかると、こういうことみたいですね。これの経費というのは、ほとんどどういうのですかね。例えば、衣装代とかそういうことにかかるとはでしょうか。その辺についてちょっとお伺いしたい。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 前回行われましたときには2,000万円若干超えたということでございますが、一番たくさんお金を要しますが、いわゆる東映の太秦ですね、そこから馬を借りてきたり、それから鬘を借りたり、衣装を借りたりと、もちろんメイク師も来ますわね、そういったお金が一番たくさんかかったというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

- 1 5 番（谷口忠弘） 10年に1回のことですから、その辺、とやかく言う必要はないかわからないんですけども、なかなか地元の方がどのような反響であるのか、私まだ確かめてはきてないんですけども、多額の費用がかかるという点や、もう一つはこの費用はおおむね東映の太秦村ですから、外へ持って行かれるということですので町内の中に経費が還流できないのかなとこういうぐあいに思う点がちょっと不満な点でございます、ぜひ次回やられるときは、私も見に行かせていただいて、どんなものか1回確認したいなというように思っております。終わります。

議長（糸井満雄） ほかに質疑ありません。

家城議員。

- 5 番（家城 功） 簡単に2点ほどちょっと教えていただきたいんですが、まず、308ページの一番上の与謝野町体育協会補助金230万円、与謝野体育協会特別補助金100万円とありますが、この区別分けの意味と、それから、金額のどうしてこの金額になったかという経過及び内容を教えていただきたいと思います。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員のご質問にお答えしたいと思います。体育協会の補助金ということでございます。230万、これについては従来の旧3町の体育協会への補助金をベースにしまして18年度から新町で算出をしまして230万というふうになっております。体育協会の組織は17団体で、現在209クラブでございます。人員としましては2,102名という大きな組織になっております。体育協会の方も運営の方も大変だというふうに思いますが、今のところこの金額でお願いをしたいというふうに思っております。

それから、その下の段の特別補助金でございます。これも18年度の予算等でもございましたように、与謝野町となりましたので、新チームいうんですか、与謝野町のユニフォームの支援と、助成ということで3年計画でしようということ、ことし100万円を計上させてもらっています。したがって、来年どういいうんですか、20年度も100万円ということで予算計上をさせてもらうということによろしく願います。

議長（糸井満雄） 家城議員。

- 5 番（家城 功） すみません、今、3年計画ということだったんですけど、ことしから徐々につくっていくということで理解をしたらよろしいですか。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 3年計画でありますので18年度からの3年計画ということで、18、19、2年目でございます。体育協会の方にこの分は特別補助金ということでお渡ししておりますので、徐々に体育協会の方でサッカーだとか、いろいろな団体についてつくっていただいているというようなことでございます。

議長（糸井満雄） 家城議員。

- 5 番（家城 功） それこそ当町ではスポーツも盛んで、町民の皆さんの健康維持のため、また競技スポーツとして多くの方が活躍されておまして、女子駅伝では当町から3人の選手が力いっぱい走っていただいたり、また先日行われました市町村対向の駅伝では、町村単位では1位という記録で活躍されたり、また昨日、一昨日でしたか、報徳学園の糸井選手が活躍されたりといろいろな方面でいろいろな方が活躍されておるわけですが、非常に予算の方もとっていただいて努力

はしていただいている中で、体育協会の方の予算が余りにも少ないのではないかなと言いますのは、府民総体という大会があります。その中で、与謝野町が発足しまして、また新しいまちとして去年から参加を選手の皆さんはしていただいておりますが、いろいろな競技の中で、選手の皆さん、京都の方に試合に行っていたり、また丹波の方に行っていたり、我がまちの期待と看板を背負って頑張っていたりしておりますが、その中で、例えば陸上競技の旅費にしましても、京都市内の西京極競技場に行って試合をするわけですが、一人当たりの旅費が食事代込みで2,300円と、非常に少ない金額しか支給されておりません。中には、福井県、石川県の方から京都府の代表として帰ってくる選手もおられます。そういう中で、非常に社会体育全般を通じまして、競技だけがすべてではないと思うんですが、我がまちの看板を背負って、また地域の代表として頑張っていた選手に少しでも配慮のある、また少しでも負担のかけない予算の振り分け方というの、今後、考えていただくような形でお願いしたいと思います。中には大江山登山マラソンだとか、いろいろな素晴らしい事業がある中で、やっぱり選手の励みになるようなこともしてあげることが大切ではないかと考えておりますが、その辺、教育長いかがお考えでしょうか。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 端的に答えさせていただきます。体協の補助につきましては、十分であるとはいえないかもしれませんが、しかし、町の財政とにらみ合わせての補助金でございますので、ご辛抱願いたいと思います。ただ、その使途につきましては、私どもはやはり、体協の方にこれは補助金として出しているわけでございますので、やはり体協の方の自主性を尊重すべきだとそのように思っております。質問のご趣旨につきましては、よくわかります。返しまして、また今後考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長（糸井満雄） 家城議員。

5 番（家城 功） これも先ほど長い演説の中で訴えられたスケールメリットの一つだと思いますので、できるだけご努力いただいて頑張っていたきたいと思っております。

次に、74ページですが、野田川駅舎の管理運営費でございます。先ほども小林議員の方から駅の方に織物の宣伝をするような看板をというようなことがおっしゃられましたが、私も前年度予算のときに、野田川駅ももうちょっとやっぱり鉄道のこのまちに来る玄関口でもあるのでホームをもうちょっとみばえのいいものにするのか、また町の色を出していくとか、あとトイレをきれいにするとか、その辺のお願いをしまして、努力しますというご回答をいただいたんですが、1年間管理運営をしていただきまして、見せていただいたところ、何の変わりもない中で、予算の方が若干上がっているような気持ちになっております。その辺、いかがなものでしょうか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 野田川駅舎の管理につきましてのご質問でございます。確かに現在、観光看板だとか、そういったものは立っていないわけでございます。何も変わっていないというふうにおっしゃられましたけれども、それだけ列車に乗って行っているのだろうなというふうに思います。実は先日、下山田区の皆様にもお願いをいたしまして、下り線の向こう側に自転車道路との間に空き地がございますが、そこを開墾いたしまして、花を植えさせていただいております。それがきれいに咲きほころぶころに、一度、列車に乗っていただきたいなというふう

思っております。

それから、もう一つは、観光看板といったことにつきましては、今後、商工観光課とも打ち合わせの中で、十分考えていきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、ご報告を申し上げますのは、石川の方から自転車通学の子どもが家畜保健所のところが丁字路になるわけですが、それを右に回って野田川の駅に行きます。そうすると、左側を走らんと右側を走ると駅まで。だから朝の通勤、通学の時間帯が非常に危険だと、いわゆるせっかく自転車道路があるんだから、そちらの方から入れるようにできないかと、こういう要望があったわけでございます。事務レベルで折衝してございましたけれども、非常になかなか難しかったわけですが、先日、町長がトップ交渉していただきまして、それを認める方向で事業を進めていくということでございます。その中では、いわゆる駅から出てきますと、上り車線、下り車線がありまして、プラットホームがあります。もう一つ向こうに三つ目の車線がございますが、ここも1日1回か2回列車が通るわけです。ですから、そこを横断しなきゃなりませんので、警報機をつける必要があります。警報機は町で持ってくださいということでございます。

それから、自転車小屋、これも町で持つ必要がございます。さらには、街灯ですね、暗いですから、そういったものを設置する必要があるだろうということで、年度途中の補正になるかと思っておりますけれども、そういった整備をしてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 家城議員。

5 番（家城 功） 花につきましては、またゆっくり見せていただきたいと。いろいろとご努力をいただいとるわけですが、前回の一般質問でも言いましたが、何もお金をかけて看板をつくることだけがまちづくりではないと私は考えております。小学校の卒業式にこの前出していたときに、卒業生がてづくりで丸太を切ってベンチをつくって学校に寄附したというようなお話を校長から聞いたときに、ああ何も学校だけではなくて、こういうまちの、もし許されるならまちの施設にでもこういうものを置いていって、自分たちの思い出や、記録を残していくことも大事ではないかなと。だから、この駅舎に関すると、企画財政課という形になりますが、小学生が絡んでくると教育委員会、また観光が絡んでくると商工観光課と、それぞれの課でそれぞれの思いは持っておられるんですけども、それぞれの思いを一つにするということはなかなか難しいのではないかと、先日の一般質問でも私は言いました。そういう中で、できる限り、そういう意見を出し合っていて、課を超えた中で取り組むことは一つは今後求められていく一つの大事な事業ではないかなと考えております。その辺も含めまして、今後、ご協議いただきたいと思っております。以上で終わります。

議 長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは、1点だけお伺いいたします。

お昼からの質疑の中で、畠山議員の方から、乳幼児医療事業の質問がありました。124ページになりますが、ここで乳幼児の医療費が予算計上されておりますが、この予算を算定するに当たっての基準ですか、どういうのを基準にされましたのかお伺いいたします。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。まず、乳幼児医療につきましては、ずうっと従前から現物

給付をやってまいりました。そこで新年度予算を要求するに当たりましては、1年前の大体の実績をもとに、予算要求をしまして、そして計上をするというのが仕組みになっております。ただ、児童生徒医療につきましては、昨年の11月診療分から現物給付にいたしましたので、これは何をもちいてその根拠になるというものは特にありませんが、大体これぐらいの金額を見ておけばいいのではないかなという見込みで計上をさせていただいたというふうにご理解いただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） ここで少し乳幼児医療費の助成制度について申し上げたいと思います。またかと思われるかも知れませんが、この制度はですね、全国各地の自治体でこの制度が実施されたのは昭和40年代の後半ごろであります。しかしながら、なぜかこの京都府におきましては導入されておられません。当時、京都府政に最も影響力を固辞していたのは何党だったのでしょうか、皆さんご存じのとおり共産党でございます。当時ですけど。その後、全国42の道県でこの制度がいろいろ内容には差がありましたけれども、実施されていく中で、東京、大阪、青森、沖縄、それと京都府と、これだけ都府県して取り残されました。ご存じのとおり、東京、大阪、京都府は共産党が一番影響力を発揮していた革新知事でございます。その後、共産党は野党に転落しましてから、平成5年になって京都、東京、大阪、でもようやくこの制度が実施されるようになったのであります。おおよそ政党政治家というものは、自分が一番影響力を持っているときこそ、自身が最も実現したい政策を何よりも強力に推進するものではないでしょうか。だとすれば当時の与党は乳幼児医療費の助成制度、余り重要施策としてなかったということが事実上、示されていると思います。また、府政に影響力を持つ与党時代に実現できなかったことが、野党になってから、野党だけが熱心に取り組んで、その結果実現されたというのはちょっと記憶にないですけれども、一貫してというようなことを言っておられましたけれども、そういうことを聞きますと、少しちょっと首を傾げるところでございます。要するにですけれども、その当時、40年後手からこの制度が全国で導入されたときに、京都府では実施されていなくて、平成5年以降京都府で実施されたということが事実であるか否か、もし答弁がご期待できましたら担当課長なり、町長なりお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 歴史的な流れは私余り承知はしていませんけれども、私が町長にならせていただいた平成6年、そのときに京都府下で実施をしておられましたのは、園部町だけだというふうに記憶しております。園部町の場合には、もう既にそのときに、高校卒業まで、高校生も医療費の無料化を進めておられました。大変、財政の厳しいときでしたけれども、町長にお尋ねすると、やはりにはじめに取り組まれた経緯あたりは、ちょっと明確ではなかったんですけども、やはり子どもたちに医療費を無料にすることによって、やはり後のケアが非常に、治療を早くすることによってケアが回復力が早い、あるいはこれぐらいのことがほかのことを削ってでもできることだというような、非常に力強い発言をされておりましたし、我がまちでもできないかなと、ちょうど非常に財政の厳しいときで、不況のためにいろいろな各課で不況対策、町民の人の収入が減るのであれば出すことを少しでも減らす、また、子どもたちにとって、お母さんたちが働いたりする中で、手おくれになるようなことのないように、いつでもさっと病院へ行けるような、そ

ういう手だてができないかというようなことの町民の不況対策として、その下支えとして各課で考えてほしいということで、何項目が出たんですけれども、その中の一つがこの医療費の無料化ということだったんです。その中で、財政的にどうなるのかわからないので、まず3歳まで、それから、財政を見ながら、小学校入学まで、そして小学校卒業まで、そして中学校ということだんだんと年齢を上げていって、今に至っているということでございます。ですから、どういう経緯だったかは、今言いましたように、ちょっと私もわかりませんが、そういう中で、町としてはそういう子どもたちのために一つ、町民の方が下支えの一つとして、そういう施策を取り組んできたということでございます。

8 番（浪江郁雄） 以上で終わります。

議 長（糸井満雄） 皆さんにちょっとお諮りをしたいと思います。

この後、三つの各常任委員会を開催をされる予定になっております。本日の会議はこの程度にとどめて、延会としたいと思います。いかがでしょうか、ご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） ご異議なしと認めます。

本日はこれにて延会することに決定しました。

この続きは、明日3月28日午前9時30分から再開しますので、ご出席をお願いをします。ご苦労さんでございました。

（延会 午後 4時07分）